

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月21日
【事業年度】	第12期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	インフォテリア株式会社
【英訳名】	Infoteria Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平野 洋一郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区大井一丁目47番1号
【電話番号】	03-5718-1250
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 齊藤 裕久
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大井一丁目47番1号
【電話番号】	03-5718-1650
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 齊藤 裕久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第8期 平成18年3月	第9期 平成19年3月	第10期 平成20年3月	第11期 平成21年3月	第12期 平成22年3月
売上高 (千円)	885,407	1,009,359	905,391	1,022,047	1,067,275
経常利益又は経常損失 () (千円)	63,630	207,783	82,485	58,196	133,576
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	114,509	314,370	324,269	126,531	103,802
純資産額 (千円)	1,222,087	1,536,600	1,598,760	1,436,097	-
総資産額 (千円)	1,397,135	1,728,039	1,789,210	1,649,452	-
1株当たり純資産額 (円)	24,559.63	30,880.23	28,105.13	26,165.56	-
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 () (円)	2,301.24	6,317.74	5,873.39	2,249.42	1,891.28
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.5	88.9	89.4	87.1	-
自己資本利益率 (%)	9.8	22.8	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	42.83
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	92,203	182,644	83,282	43,389	146,992
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	8,702	14,839	94,339	62,037	90,022
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	368,325	30,635	-
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	858,361	1,026,308	1,216,232	1,161,592	1,215,406
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	43 (7)	47 (6)	50 (7)	49 (11)	- (-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第12期の純資産額、総資産額及び1株当たり純資産額については、連結貸借対照表を作成していないため、記載しておりません。
- 第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、第9期末現在当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存続するものの、1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。
- 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 第10期及び第11期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 第12期の自己資本比率及び自己資本利益率については、連結貸借対照表を作成していないため、記載しておりません。
- 株価収益率については、第9期までは当社株式は非上場であるため、第10期及び第11期は当期純損失のため、記載しておりません。
- 第12期の従業員数については、第12期連結会計年度末において連結子会社が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第8期 平成18年3月	第9期 平成19年3月	第10期 平成20年3月	第11期 平成21年3月	第12期 平成22年3月
売上高 (千円)	885,407	1,009,359	901,899	1,017,522	1,065,801
経常利益 又は経常損失 () (千円)	76,687	200,182	89,508	1,024	152,732
当期純利益 又は当期純損失 () (千円)	127,566	301,101	331,217	138,375	110,757
資本金 (千円)	539,200	539,200	735,850	735,850	735,850
発行済株式総数 (株)	49,760	49,760	56,885	56,885	56,885
純資産額 (千円)	1,245,923	1,547,024	1,603,196	1,435,646	1,550,915
総資産額 (千円)	1,420,400	1,737,805	1,790,663	1,643,894	1,770,443
1株当たり純資産額 (円)	25,038.65	31,089.72	28,183.11	26,157.35	28,257.55
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	380 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 () (円)	2,563.64	6,051.07	5,999.24	2,459.97	2,018.00
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.7	89.0	89.5	87.3	87.6
自己資本利益率 (%)	10.8	21.6	-	-	7.42
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	40.14
配当性向 (%)	-	-	-	-	18.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	41 (7)	44 (6)	46 (7)	45 (10)	47 (6)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、第9期末現在当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。
4. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第10期及び第11期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
5. 株価収益率については、第9期までは当社株式は非上場であるため、第10期及び第11期は当期純損失のため、記載しておりません。

2【沿革】

当社は、創業者の平野洋一郎と北原淑行が、インターネットの普及によって多種多様なソフトウェア間でのデータ連携が必要になると考えたことが端緒となっております。両名は、情報システムとそのネットワークにおける世界標準のデータ形式としてのXMLの普及を予見し、W3CによるXMLの勧告から約半年後の平成10年9月にXML専門ソフトウェア開発企業として設立いたしました。

年月	事項
平成10年9月	東京都大田区にXML専門開発会社としてインフォテリア株式会社を設立
平成11年1月	世界初の商用XMLエンジン「iPEX」（アイベックス）の販売を開始
7月	本社を東京都目黒区に移転
10月	XMLツール群「XML Solution Components」（「iConnector」、「iMessenger」等）の販売を開始
平成12年2月	本社を東京都品川区に移転
平成13年1月	XML技術者教育を目的としたインフォテリア認定教育センター（ICEC）の制度を開始
1月	RosettaNet 専用ミドルウェア「Asteria for RosettaNet」の販売を開始
10月	基礎的なXMLに関する技術力を認定する制度「XMLマスター（ベーシック）」を開始
平成14年6月	汎用データ連携ミドルウェア「ASTERIA R2」の販売を開始
11月	上級XML技術者の技術力を認定する制度「XMLマスター（プロフェッショナル）」を開始
平成15年10月	汎用データ連携ミドルウェアのバージョンアップ版「ASTERIA 3」の販売を開始
平成16年1月	英語版「XMLマスター」技術者認定制度を海外で提供開始
4月	当社製品の海外における市場調査を目的として、米国カリフォルニア州に100%子会社 Infoteria Corporation USA, Inc.を設立（平成21年6月清算）
平成17年3月	「ASTERIA」の販路拡大を目的として、松下電工インフォメーションシステムズ株式会社（現：パナソニック電工インフォメーションシステムズ株式会社）と資本提携
平成18年9月	企業課題管理サービス「Topika」（トピカ）の販売を開始
平成19年1月	汎用データ連携ミドルウェアのバージョンアップ版「ASTERIA WARP」（アステリア ワープ）の販売を開始
6月	株式会社東京証券取引所マザーズへ上場
10月	100%子会社インフォテリア・オンライン株式会社を設立（平成21年9月吸収合併）
10月	オンライン表計算サービス「OnSheet」（オンシート）の提供開始
11月	拠点間のファイル転送を安全に・確実に行う「ASTERIA DataCaster」（アステリア データキャスター）」の出荷を開始
11月	XMLデータベースの技術者育成のための教育コースの開始
平成20年1月	クラウド型データ連携ミドルウェア「ASTERIA On Demand」（アステリア オン デマンド）のサービスを開始
2月	企業のマスターデータ連携を支援するソフトウェア「ASTERIA MDM One」（アステリア エム ディーエム ワン）の出荷を開始
4月	オンライン付箋サービス「lino」（リノ）の提供を開始
12月	ASTERIAがEAI 製品において市場シェアNo.1を3年連続で達成
平成21年6月	iPhone用ネットサービス「Handbook」（ハンドブック）を提供開始し、スマートフォン事業に参入
6月	Infoteria Corporation USAを清算
9月	インフォテリア・オンライン株式会社を吸収合併
10月	プライベート・クラウド対応のオンライン表計算「ASTERIA Spreadsheet Server OnSheet」を提供開始
12月	ASTERIAの導入社数が1,100社を突破
平成22年3月	iPhone用カレンダーサービス「TwitCal」（ツイットカル）を6カ国語で同時に提供開始

印 = 「用語解説」を参照ください。

3【事業の内容】

当社は、「ソフトウェアで世界をつなぐ」をスローガンに、XML技術の中核としさまざまな「つなぐ」ニーズに応えるソフトウェアの開発と販売を行っております。

なお、当連結会計年度において、当社の開発したSaaS関連製品のマーケティングおよび販売を行ってまいりましたインフォテリア・オンライン株式会社は、SaaS（Software as a Service）事業に関して、昨今需要が顕在化してきた企業内利用（プライベート・クラウド）に向けた営業活動の促進を目的に当社を存続会社とする吸収合併により解散、また、米国シリコンバレーにおいて次世代インターネットに関する市場調査及び研究開発を行ってまいりましたInfoteria Corporation USA, Inc.は、グループ全体の研究開発活動の効率化の一環として清算が終了したため、連結の範囲から除外しており、以降当社の連結子会社はありません。

（文中、印の用語については「用語解説」にて解説を行っております。）

(1) 当社の事業内容について

当社は、XMLを基盤技術として情報システム間を「つなぐ」（文字情報、数値情報、画像情報などデジタル化可能な情報の交換）ためのソフトウェアを開発し市場に提供しております。

現在、XMLはほとんどの主要なパッケージソフトウェア、インターネット上のサービス、そしてさまざまな業界の通信手順標準を作成するための技術として採用されているだけでなく、企業情報システム全体の構造としてのSOAや、新しい潮流である「クラウド」の中核となる技術として幅広く普及しています。こうしたXML技術関連市場の成長の中で、当社は、特に情報システムや情報そのものを「つなぐ」製品・サービスの提供にフォーカスし、設立以来蓄積してきたXML技術のノウハウを生かしたソフトウェア製品の提供を行っております。

なお、当社の事業は、ソフトウェアの開発・販売とそれに付帯するサービスの提供という単一事業であり、事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業区分ごとの内容を以下に記載しております。

ライセンス

当社は、企業等のニーズに対応する汎用のソフトウェア製品を企画・設計・開発し、その使用許諾権（ライセンス）を、当社と販売契約を締結するシステムインテグレータ等に販売しております。システムインテグレータは、主として当社が提供するシステム構築の中に当社ソフトウェア製品を組み込む形でエンドユーザーに提供しております。

主力製品である「ASTERIA」（アステリア）は、大企業及び中堅企業における汎用データ連携のためのミドルウェアで、平成14年6月に「ASTERIA R2」の販売を開始し、平成15年10月に「ASTERIA 3」の販売を開始しました。平成19年1月より「ASTERIA WARP」を出荷し、半年に一度程度最新版の提供を続けており、現在の最新バージョンは、平成21年10月に提供を開始した「ASTERIA WARP 4.4」です。同製品は、「ASTERIAマスターパートナー」と称する代理店制度により販売を行っております。平成22年3月31日現在、「ASTERIAマスターパートナー」は、以下の21社となっております。

ASTERIAマスターパートナー（50音順）

株式会社アグレックス、株式会社インテック、キャノンソフトウェア株式会社、コベルコシステム株式会社、
J F Eシステムズ株式会社、住商情報システム株式会社、T I S株式会社、
T D Cソフトウェアエンジニアリング株式会社、株式会社D T S、東芝ソリューション株式会社、
日本電気株式会社、株式会社日立システムアンドサービス、株式会社日立情報システムズ、
株式会社ビック東海、株式会社富士通ビジネスシステム、富士ゼロックス情報システム株式会社、
パナソニック電工インフォメーションシステムズ株式会社、三菱商事株式会社／メタルワン株式会社、
三菱総研D C S株式会社、横河ソリューションズ株式会社、株式会社リコー

サポート

当社は、当社ソフトウェア製品の導入先に対して技術サポート及び製品の更新（新しいiOSへの対応、機能の拡充、不具合の修正）など運用支援を行うサポート業務を行っております。

サポート業務は、当社ソフトウェア製品のQ & A（質問と回答）や更新サービスを提供する通常のサポート業務に加えて、24時間365日サポートやオンサイトサポート等、より手厚いサポートサービスを望む顧客に対して実施する個別のサポート業務で構成されております。

サポートの提供は原則として「ASTERIAマスターパートナー」経由で行っておりますが、個別のサポートを必要とする一部のエンドユーザーについては当社からの直接提供も存在します。

サービス

サービスは、ネットサービス、教育サービス、役務サービス等で構成されています。

ネットサービスは、インターネット上にソフトウェアを配置して必要に応じてソフトウェアを利用いただくサービスものです。代表的な製品としては、ブラウザ上で表計算機能を提供する「OnSheet」（オンシート）、iPhoneを使ったコンテンツ制作・配信サービス「Handbook」（ハンドブック）などがあります。これらの製品は、インターネットに接続されていることを前提として稼動するソフトウェアです。これらの製品は原則として半永久的な使用許諾権（＝ライセンス）を販売するのではなく、月額使用料金による課金や、ソフトウェアを使用することによって付随的に発生する購買活動からの収入（アフィリエイト）などによる売上が発生します。

また、当社は、XMLの普及拡大とXML技術者の増加に伴う当社製品市場の拡大を目指し、XML技術者の教育業務と、XMLに関する技術力を認定する制度である「XMLマスター」の運営業務を行っております。XML技術者の教育業務は、企業間電子商取引からブログ まで幅広い分野・領域での普及が見込まれるXMLに関する技術者を育成・拡充するために、当社が認定した企業が運営する全国の教育センター（ICEC：Infoteria Certified Education Center）向けに研修用テキストを開発・販売する業務であります。

「XMLマスター」の運営業務は、XMLに関する技術力を認定する制度である「XMLマスター」の試験範囲及び試験問題を企画し、その試験を受験者に提供し受験料を収受する業務であります。「XMLマスター」は、当社が事務局として企画・運営を行っているXML技術者育成推進委員会において試験範囲が適切かどうか及び試験問題が試験範囲を逸脱したり特定のベンダーに有利となっていないか等を監督し、技術者への取得を推進している技術者認定制度です。

また、当社は、当社ソフトウェア製品のライセンス販売を促進するために、わずかながらASTERIAマスターパートナー向けの直接の役務サービスの提供を行っております。

(2) 当社の主要なソフトウェア製品

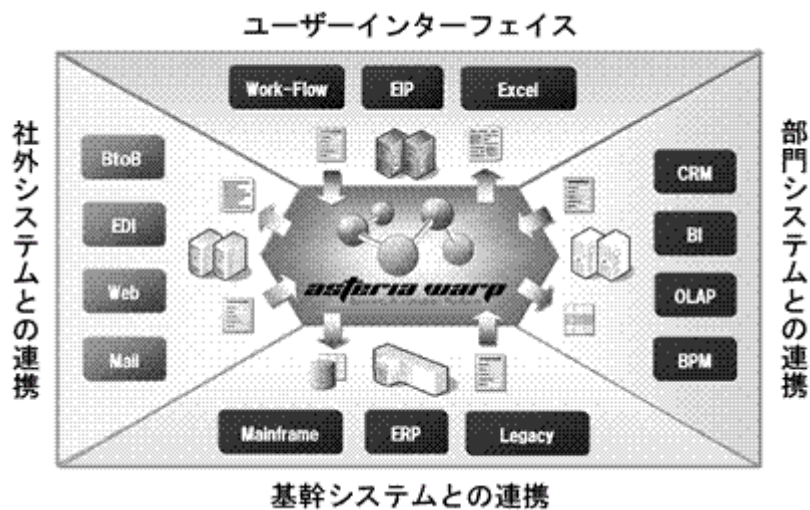
「ASTERIA」（アステリア）

当社の主力ソフトウェア製品「ASTERIA」は、XML技術を基盤として当社が独自に設計・開発を行った企業向けデータ連携用ミドルウェア製品で、汎用のデータ連携機能をパッケージで提供することにより企業内外に存在するシステム間の連携を簡単・迅速に実現することを目指した製品です。

<企業内データ連携> 企業内システムの導入が部門ごとに進められた結果、企業内に様々な通信プロトコル、データ形式が混在しているケースが見られます。「ASTERIA」は、企業内システムを連携させる際に、システム間を全て1対1で個別に接続するのではなく、「ASTERIA」にあらかじめ用意された多様なデータ形式、通信手順形式、業務システムへの対応によって最小限の接続数で、拡張性の高い柔軟なシステム連携を迅速かつ効率的に行う機能を有しております。

＜企業間データ連携＞ 発注処理など「ASTERIA」は、システムの仕様や業務フローなどが多様な複数企業間における、受多種多様な情報をやりとりするために必要な通信プロトコルや認証などの機能を装備し、企業間での円滑なシステム連携を行う機能を有しております。

ASTERIAが提供する多種多様なデータ形式、通信手順、業務システムへの対応を図示すると以下のとおりとなります。



ASTERIAは、企業間のシステムと連携するために各種BtoB 通信手順や、従来から使われているEDI フォーマットなどをサポートしております。また企業内においては、基幹システムをつかさどるメインフレーム やERP との連携、CRM やBI などの部門システムと連携する機能を有しております。さらに、ビジネス現場の標準ユーザーインターフェイス として使用されているワークフローや表計算ソフトなどとの連携を行う機能も有しております。

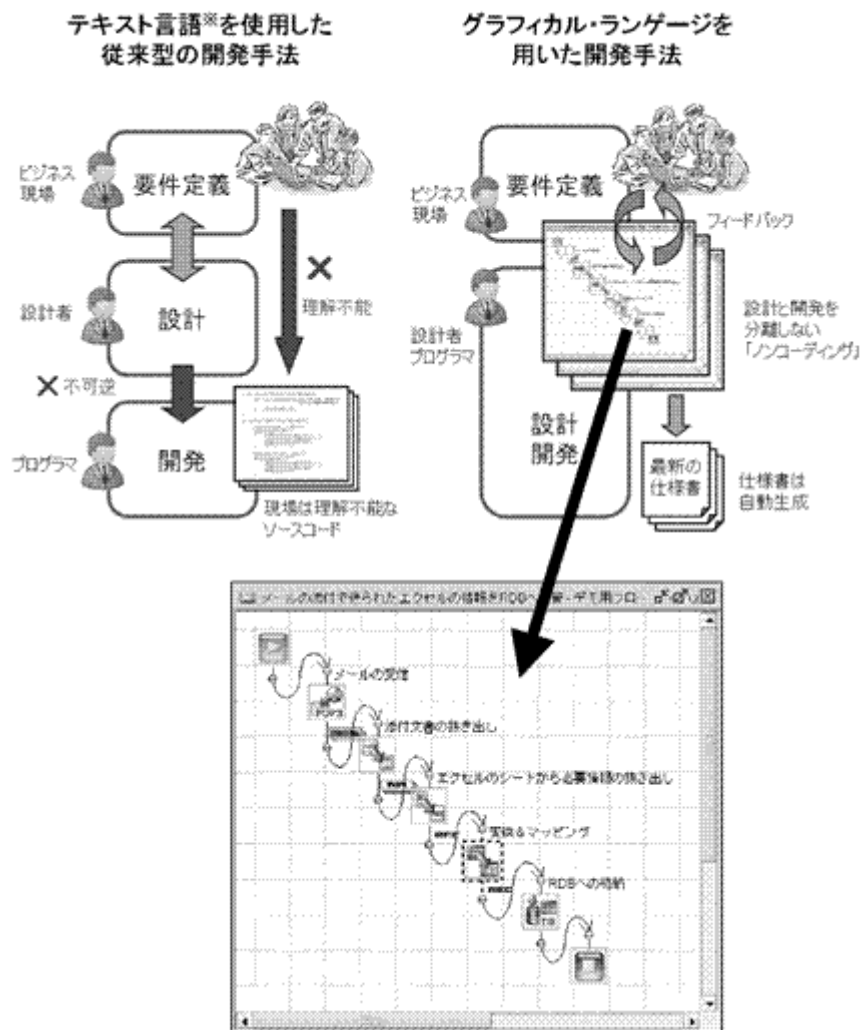
「ASTERIA」の既存導入先企業は、主として、システムの連携を必要とする従業員300人以上または年間売上高50億円以上の企業となっております。

「ASTERIA」の特長は、以下のとおりです。

- **Velocity (速力) :** システム連携においては、事業計画や接続先の都合によって頻繁に変わるデータ形式や通信手順などへの迅速な適応が求められますが、当社独自開発の「グラフィカル・ランゲージ」(注1: アイコン などのグラフィックのみでシステムを開発する手法)により、Java やC言語 などによるコーディング 作業が不要なため、頻繁に発生する要件の変更や接続先の変化に対して適応する機能を有しております。「グラフィカル・ランゲージ」の実装にあたっては、データ処理手順の保存形式としてXMLを使用しております。
- **Versatility (多様性) :** 旧来のホストコンピュータとの連携から最近のインターネット技術までサポートし、また企業情報システムで普及しているデータベースパッケージやERPパッケージとの接続もカバーすることで、幅広い接続ニーズに標準で適応する機能を有しております。ベンダー非依存、OS非依存、言語非依存というXMLの特長が、「ASTERIA」の多様性を支えており、従来から存在する企業内データ仕様だけでなく、Webサービス 標準XML仕様、報道ネットワーク標準XML仕様 (NewsML)、電子・電機業界の電子商取引標準XML仕様 (RosettaNet)、財務データ標準XML仕様 (XBRL) などを取り扱う機能も有しております。
- **Visibility (可視性) :** データ処理手順がアイコンを使用することにより可視化されるため、開発した本人でなくてもその内容や構造を容易に理解することが可能です。そのため、ソフトウェア技術者個人への依存度が低減されることで、システム改変時の工数の低減、コストの低下及び不具合発生率の低下を図ることができます。さらに、データ処理手順が可視化され、誰の目にも明らかになることで不正な処理や誤った処理に対して抑止力が働くため、内部統制の強化に適応する機能を有しております。

- ・ Robustness (堅牢性) : 「ASTERIA」は、ミッションクリティカル な用途にも使用できるように、高負荷環境においてもデータ量が増大しがちなXMLデータを安全確実に処理するための機能を有しており、大手通信社における全国への報道配信システム、大手ネット銀行における24時間リアルタイム決済システム、公営競技における一時期に処理が集中するようなシステム等にも使用されております。

(注1) グラフィカル・ランゲージによる開発手法

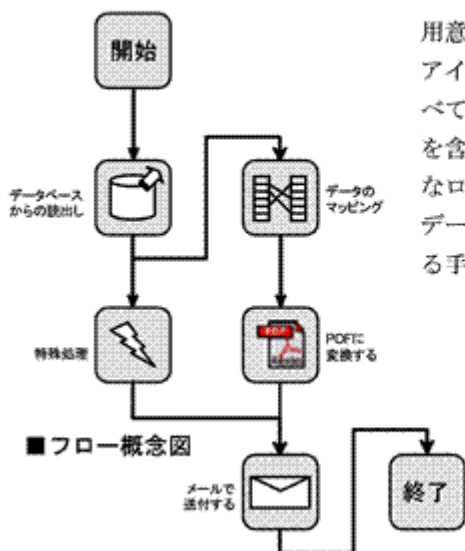


テキスト言語を使用した従来型のシステム開発手法は、要件定義、設計、開発が一方通行（通例「ウォーターフォール型開発」と呼ばれる）のため、システムに変更が生じた場合の工数が大きくかさみ変更が頻繁に発生するような場合にはシステム構築には向いていません。そのような場合には、「ASTERIA」はアイコンを中心とした「グラフィカル・ランゲージ」を用いることによりコーディングを必要としないため、わかりやすく、システムの属人化を排することが可能です。

「ASTERIA」には以下の5種類のラインアップが存在します。

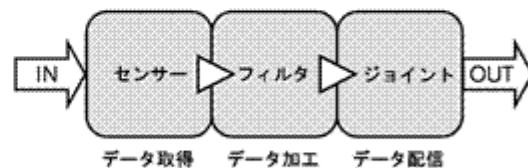
製品名	ラインアップによる違い
ASTERIA WARP (アステリア ワープ)	シリーズの中核となる製品で、データ連携を行なうために、あらかじめ用意された機能のアイコンを自由に並べて処理手順を記述する「フロー」(注2)機能と、シンプルなデータ連携を行なう「パイプライン」(注3)機能を有しております。
ASTERIA WARP Lite (アステリア ワープ ライト)	シンプルなデータ連携を簡単に実現する用途のための廉価版製品「ASTERIA」で、機能的には「パイプライン」機能のみが装備されています。通常ルートの販売に加えてOEM やWeb経由による販売を目的としております。
ASTERIA DataCaster (アステリア データキャスター)	複数の拠点間における安全確実なファイル交換を、個別のサーバーを設置することなく実現するサービス。送信時に相手先プログラムが起動しているかどうかに関係なく、非同期で確実にファイルを送ることができる。
ASTERIA On Demand (アステリア オンデマンド)	「ASTERIA WARP Lite」の「パイプライン」機能をインターネット上で実現したSaaS形式のサービス。インターネット上から必要なときにだけ使用することができる。
ASTERIA MDM One (アステリアエムディーエムワン)	企業内に散在するマスターデータ(顧客マスター、製品マスターなど)を仮想的に一元管理を行うためのソフトウェア。データの多重入力や、データの不整合などを防ぐため、業務コスト削減と経営の品質向上に貢献する。

(注2) フロー



(注3) パイプライン

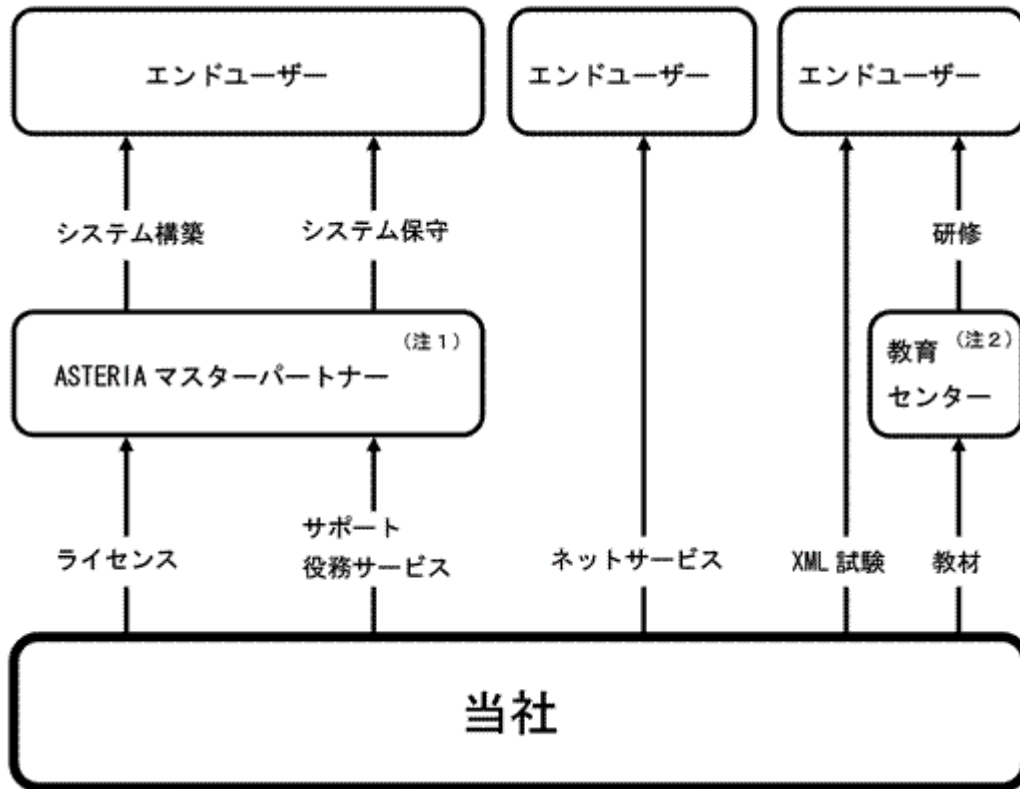
あらかじめ決められた3つのステップ(センサー、フィルタ、ジョイント)に、あらかじめ用意された機能を選択することで、単純なデータ連携を簡単に行う手法です。



iシリーズ(アイ・シリーズ)

当社は、「ASTERIA」発売以前の主力製品であった「iシリーズ」と呼ぶ製品を現在でも限定的に継続販売しております。高性能XML処理エンジン「iPEX」は、中央省庁のXML処理システムに採用されており、継続的に販売・サポートを行っております。また、「iMaker for Excel」を、Microsoft Excel用のXML処理のツールとして継続的に販売・サポートを行っております。

(事業系統図)



(注1) 「ASTERIAパートナー」の中でも「ASTERIAマスターパートナー」(ASTERIA販売の中核となるシステムインテグレータであり、ASTERIA技術者を擁しASTERIAを用いたシステム構築と販売を行う。当社から直接ASTERIAを仕入れることができる1次代理店。平成22年3月31日現在21社)が「ASTERIA」の商流を担っております。

(注2) 「教育センター」は、当社が認定した企業が運営するICEC (Infoteria Certified Education Center)を表します。

〔用語解説〕

ここに示す用語解説は、文中で 印で示す用語の本書内での意味を説明するものであり、必ずしも一般的な用法用例を包含するとは限りません。(アルファベット、50音順)

用語	解説・定義
BI	Business Intelligenceの略。様々な企業内情報システムによって蓄積される膨大なデータを、収集・分析・加工して、企業意思決定に活用すること及びそのためのソフトウェア。
BtoB (ビー・ツー・ビー)	Business to Businessの略。元来は企業間商取引全体を指すが、特に「BtoB」と略された場合には、インターネットを使用した企業間電子商取引やそのためのソフトウェアのカテゴリを示すことが多い。
Comet (コメット)	ブラウザを使用してリアルタイム型の通信を実現するための技術の呼称。
CRM	Customer Relationship Managementの略。情報システムを活用して、顧客と企業の個別の関係・ニーズなどを詳細に蓄積・管理することによって、顧客の利便性と満足度を高め、企業が顧客と良好な関係を築き維持すること及びそのためのソフトウェア。
C言語	世界的に広く普及しているコンピュータプログラミング言語の一つ。ISO(国際標準化機構)やJIS(日本工業規格)でも標準として採用されている。1972年にBrian Kernighan氏とDennis Ritchie氏によって開発された。
EAI	Enterprise Application Integrationの略。企業内の情報システム連携や統合を行うことまたはそれを実現するためのソフトウェアのカテゴリ名称。
EDI	Electronic Data Interchangeの略。企業間の商取引を電子的に実現する仕組みで、受発注や見積、決済、出入荷などのデータを、あらかじめ標準化した形式に従って、専用線やVANなどのネットワークを通じて送受信すること。
ERP	Enterprise Resource Planningの略。企業内の資源(Resource)を全体統合的に管理することで経営の全体最適を求めるソフトウェア。代表的なものに独SAP社の「SAP R/3」がある。
HTML	Hyper Text Markup Languageの略。ブラウザで表示するWebページを記述するための標準のデータ形式。現W3CのディレクターであるTim Berners-Lee氏によって1990年に開発された。
HTTP	Hyper Text Transfer Protocolの略。HTMLをインターネット上で伝送するために開発された通信プロトコル。現在では、HTMLに限らずさまざまなデータ形式を伝送するプロトコルとして使用されている。現W3CのディレクターであるTim Berners-Lee氏によって1990年に開発された。
ICEC (アイセック)	Infoteria Certified Education Centerの略。当社が認定した企業が運営する全国の教育センターであり、当社が企画・開発したXML教育コースを開催する資格を持つ。
Java (ジャバ)	世界的に広く普及しているコンピュータプログラミング言語の一つ。米Sun Microsystemsによって1995年に開発された。
OEM	Original Equipment Manufacturingの略。相手先企業の商標(ブランド)をつけて販売される完成品や半成品の受注生産。相手先ブランド生産。相手先商標製品製造。
OS	Operating Systemの略。日本語では「基本ソフトウェア」とも呼ばれ、キーボード入力や画面出力といった入出力機能やディスクやメモリの管理など、多くのソフトウェアで共通して利用される基本的な機能を提供し、コンピュータシステム全体を管理するソフトウェア。代表的なものに米Microsoft社の「Windows」、米Apple社の「Mac OS」、オープンソースソフトウェアの「Linux」などがある。

用語	解説・定義
RosettaNet (ロゼッタネット)	電子電気機器業界におけるインターネットを通じた商取引のための国際的な標準仕様及びその標準化および推進を行う団体。
SaaS (サース)	Software as a Serviceの略。ソフトウェアそのものをインターネット上に置いて、プロダクトとしてではなくサービスとして提供すること。課金の方法も導入時に一括ではなく、月額使用量や従量による課金が一般的。
SOA	Service Oriented Architectureの略。企業内外の各機能を情報システムにおける「サービス」として扱うことで、環境の変化に即応できる企業システムを構築するためのアーキテクチャ。XMLは、SOAの重要な要素であるWebサービスを実現する基本技術である。
VAN	Value Added Networkの略。大容量のデータ通信用回線を保有する通信事業者が、その一部をプロトコル変換やパケット交換などの付加価値を付けて一般の企業に提供するサービス。
W3C	World Wide Web Consortiumの略。HTMLやXMLなどインターネット技術の標準化を行っている組織。
Web 2.0	近年インターネット上で起こっている新しい潮流の総称。インターネット上のサービスを、提供者から一方的に提供するのではなく、利用者側が参加できたり、利用者側が必要な形にサービスを組み合わせたり加工することができることが特徴の一つと言われている。
Webサービス	インターネット標準技術を用いベンダーやOSの違いを超えて企業内外のシステム連携を実現する仕組み、主としてXMLとHTTP を使用する。
XBRL	eXtensible Business Reporting Languageの略。企業財務情報をXMLで記述するための仕様。全世界での採用が進んでおり、国内でも東京証券取引所（企業情報開示）、国税庁（納税申告）、日本銀行（財務報告）などでの採用が進んでいる。
XML	eXtensible Markup Languageの略。平成10年2月にW3Cで勧告された標準データ仕様。データにタグ付けをすることで、データ自身に意味づけを記述できるため、コンピュータと人間の双方がその内容を理解することができる。特定のOS、アプリケーション、ベンダーなどに非依存であることが特徴。現在では企業間電子商取引からブログまで広く普及している。
XSLT	eXtensible Stylesheet Language Transformationの略。XMLのデータを他の構造や他の形式に変換するための技術。
アーキテクチャ	〔Architecture〕 構造、基本設計、設計思想。
アイコン	〔Icon〕 コンピューターで、ファイルの内容やプログラムの機能などを絵文字にしてディスプレイ上に表示したもの。
アセンブラ	〔Assembler〕 コンピュータが直接実行できる命令と1対1に対応したプログラミング言語で書かれたソースコード を、コンピュータが直接実行できる命令に変換するソフトウェア。
アフィリエイト	〔Affiliate〕 インターネット上の物販において、その紹介や誘導を行った者が物販の販売代金に応じた成果報酬を得ることのできる仕組み。
イントラネット	〔Intranet〕 インターネット標準の技術を用いて構築された企業内ネットワークとそのネットワーク上で稼動するアプリケーションソフトウェア。主としてブラウザを端末として使用する。
オープンソースソフトウェア	〔Open Source Software〕 OSSと略されることもある。ソースコードが広く一般に開示され、多くのエンジニアのボランティアで開発しているソフトウェアまたはその仕組み。無償で提供されることが多い。
オンサイトサポート	〔On-Site Support〕 情報システムが設置されている現場に出向いてサポート作業を行うこと。

用語	解説・定義
クライアント	〔Client〕ビジネス現場の人間が直接操作するコンピュータで、特にサーバーに繋がって機能する端末を指す。「パソコン」と呼ぶこともある。
クラウド	〔Cloud Computing〕企業が、ハードウェアやソフトウェアの資産を自前で持たずにインターネット上に存在するハードウェアやソフトウェアを必要に応じて利用する形態。
グラフィカル・ランゲージ	〔Graphical Language〕アイコンを並べ繋いでシステムを構築する開発手法。JavaやC言語などのように文字のみでソースコードを書くのではなくグラフィックを使ってプログラムを書く。
コーディング	〔Coding〕アセンブラ、C言語、Javaなど文字を使用したソフトウェア開発作業の総称。
サーバー	〔Server〕情報システムにおいて、クライアントに対し、データや機能を提供するコンピュータ。
システムインテグレーション	〔Systems Integration〕さまざまなソフトウェアやハードウェアを組み合わせることで特定顧客のニーズに合わせたシステム構築を行うこと。
システムインテグレーター	〔Systems Integrator〕さまざまなソフトウェアやハードウェアを組み合わせることで特定顧客向けにシステム構築を行う企業。
ソーシャルカレンダー	〔Social Calendar〕個人の予定、社内の予定、特定のグループの予定、インターネット上に公開された予定などさまざまな予定を組み合わせることで表示することが可能なカレンダーソフトウェア。
ソースコード	〔Source Code〕人間が理解できるプログラミング言語を用いて書かれたソフトウェアの設計書。通常は、プログラミングの言語仕様と、その言語仕様に沿って書かれたソースコードをコンピュータが直接実行可能な形式にする変換ソフトウェアを含む。
ソリューション	〔Solution〕顧客の特定の問題を解決するために、ハードウェア、ソフトウェア、ネットワークなど必要なものを組み合わせて提供する情報システム。
チャット	〔Chat〕ネットワークで接続されたコンピュータを使用して複数の人でリアルタイムに話をする仕組み。Chatの原意は「おしゃべり」。
テキスト言語	アセンブラ、C言語、Javaなどのように、文字のみでプログラムを記述するコンピュータ言語。
ブログ	〔Blog〕インターネット上で特定の人が日記や論評などを一定の頻度で公開しているWebサイト。一般的にブログ用ソフトウェアやブログサービスを使用して書かれたものを言い、HTMLだけでなくXMLによるデータ配信や、トラックバックと呼ばれる自動リンク機能の特徴とする。
プロトコル	〔Protocol〕ネットワークを介してコンピュータ同士が通信を行うために、あらかじめ相互に合意した通信手順。
ミッションクリティカル	〔Mission Critical〕極めて重要な任務のこと。例えば、企業において金銭にまつわるシステムや機密性の高いデータ処理で問題が発生すると巨額の損失や、企業信用が失墜したりすることがある。このような業務を行うためのシステムには、極めて高い信頼性や耐久性が求められ、このような性能・性質をミッションクリティカルと呼ぶ。
ミドルウェア	〔Middleware〕中間に入るソフトウェア。例えば、基幹システムとユーザーシステムの間に入るソフトウェアや、複数の業務システム間に入るソフトウェアのことを指す。
民間調査会社	株式会社テクノシステムリサーチ。(本社、東京都千代田区)1981年設立。ITを中心とした市場リサーチを行っている。
メインフレーム	〔Mainframe〕汎用の大型コンピュータで極めて高い信頼性と性能を実現する機構を備えたもの。電源、CPU、記憶装置を始めとする構成要素の多くが多重化されておりまた耐障害性の向上が図られている。独自のOSで稼働していることが多い。
モジュール	〔Module〕ソフトウェア部品。
ユーザーインターフェイス	〔User Interface〕アプリケーションソフトウェアを人間が操作する方法。同じ機能でもユーザーインターフェイスが違うだけで操作性や効率が大きく異なることがある。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Infoteria Corporation USA, Inc.	米国 カリフォルニア州	200千米ドル	ソフトウェア の研究開発及 び市場調査	100.0	ソフトウェアの研究開発 及び米国における市場調 査の委託。 役員の兼任あり(2名)
(連結子会社) インフォテリア・オン ライン株式会社	東京都品川区	85,000千円	インターネッ トを利用した 情報処理サー ビスの企画、 販売事業	100.0	ソフトウェア独占販売委 託 役員の兼任あり(3名)

(注) 当連結会計年度において、Infoteria Corporation USA, Inc.は清算が終了しており、インフォテリア・オンライン株式会社は当社を存続会社とする吸収合併により解散しております。そのため、当連結会計年度末において連結子会社はありません。なお、上記においては、各々清算又は吸収合併前の状況を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当連結会計年度末において連結子会社が存在しないため、記載していません。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
47(6)	35.26	4.88	6,843,245

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外書で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における売上高は1,067,275千円（前年同期比4.4%増）、営業利益は131,184千円（前年同期営業損失55,089千円）、経常利益は133,576千円（前年同期経常損失58,196千円）、当期純利益は103,802千円（前年同期当期純損失126,531千円）となりました。

業績の背景にある経済環境としては、一昨年来の世界的な経済低迷のために、あらゆる産業において企業のIT（情報技術）投資の削減が進んでおり、当社が属するIT業界各社の業績にも影響を及ぼしています。

このような環境の中で、当社は主力製品「ASTERIA」の製品力の強化と販売促進や、「ASTERIA」に続く柱となる新製品の出荷、海外展開への布石のための活動等を積極的に行ってまいりました。また、当社の組織についても、米国子会社Infoteria Corporation USA, Inc.の清算、SaaS專業子会社インフォテリア・オンライン株式会社の吸収合併等を進め、コスト構造の改善を図りました。

事業区分毎の活動は以下のとおりです。なお、当連結会計年度より、「ネットサービス」、「役務サービス」、「教育他」の売上区分を統合し、「サービス」としております。

	売上高	前年同期	前年同期比
	560,586千円	507,709千円	110.4%
	定性的情報		
ライセンス	<p>ライセンス売上高の大半を占める企業データ連携製品「ASTERIA」は、平成22年3月末に累計導入社数1,335社となりました。経済環境悪化に伴う企業のIT投資削減のためのコスト削減に役立つことが追い風となった結果、売上高として前年同期比で110.4%となりました。</p> <p>製品別では、主力製品の「ASTERIA WARP」は平成21年3月および平成21年10月にお客様の要望の反映とWindows 7などの新しい環境への適合を中心としたバージョンアップを実施しました。新シリーズの「ASTERIA MDM One」では、日経BP社主催の「MDMカンファレンス」への参加等を含む積極的な営業活動の結果、株式会社リコー様、味の素ゼネラルフーズ株式会社様等の事例を発表させていただく等の進展がありました。また、以前より戦略的に推進していた廉価版の「ASTERIA WARP Lite」が大幅に導入社数を増やしました。昨今注目されている「クラウド」（インターネット上にシステムを配置すること）への対応としては、平成20年から提供している「ASTERIA On Demand」に加えて、「ASTERIA Spreadsheet Server OnSheet」を平成21年10月に投入しました。いずれの製品も、企業におけるクラウドの実需が未だ離陸前のため今期の売上高貢献度は低いものの、今後の市場拡大に応じて増加していくものと考えています。</p> <p>今後のための布石としては、ASTERIAマスターパートナーである住商情報システム株式会社様から「ASTERIA ERP Adapter for SAP」、パナソニック電工インフォメーションシステムズ株式会社様から「ASTERIA Google Apps Adapter」が発売される等、「ASTERIA」を活用できるシーンが広がっています。さらに、株式会社リコー様、株式会社DTS様、コベルコシステム株式会社様の3社を加え、ASTERIAマスターパートナーは、21社となりました。</p>		
	売上高	前年同期	前年同期比
	425,273千円	389,901千円	109.1%
	定性的情報		
サポート	<p>サポート売上高においては、経済環境悪化の影響を受け、「保守サポート契約解除」がIT業界における懸念事項とされていますが、当社では、ライセンス販売時における新規サポート契約の獲得および契約満期における継続契約に注力した結果、サポート売上高は、前年同期比で109.1%となりました。</p> <p>また、サポート継続契約率の向上と顧客満足度向上を目的とした新たなプログラム「保守割」を平成21年12月に発表し、中長期的なサポート事業の成長を目指しています。</p>		

	売上高	前年同期	前年同期比
	81,415千円	124,437千円	65.4%
	定性的情報		
サービス	<p>サービス売上高は、ネットサービス、教育サービス、役務サービス等で構成されています。</p> <p>ネットサービスについては、新しいネットサービスとして平成21年6月にApple社のiPhone向けのコンテンツ制作・配信サービス「Handbook」（ハンドブック）の出荷を開始しました。</p> <p>「Handbook」は、iPhoneの企業や学校への導入に伴ない採用が進んでおり、その中から5件の導入事例を公開し、積極的な販売促進を実施しました。企業の「クラウドへの注目が集まったことにより、以前から提供している「OnSheet」も徐々に契約数が増加しています。</p> <p>教育サービスでは、企業の教育予算の絞り込みの影響を受け、前年同期比割れという結果となりました。</p> <p>役務サービスは、パートナー企業から充実した品質の高いシステム構築、コンサルティングを提供できるようにパートナー企業の後方支援に絞込んだ結果、大幅な減少となりサービス売上全体の売上減少の最大の要因となりました。</p> <p>なお、企業内における「クラウド」需要の増加に応えるため、当社のリソースを集中するために、ネットサービス製品の企画・販売を担ってきたインフォテリア・オンライン株式会社は、平成21年9月をもってインフォテリア株式会社に吸収合併いたしました。</p>		

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より53,813千円増加し、1,215,406千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は146,992千円（前年同期は43,389千円の獲得）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益107,911千円及び減価償却費121,978千円であり、主な減少要因は、売上債権の増加55,162千円及び市場販売目的のソフトウェアの増加68,246千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は90,022千円（前年同期は62,037千円使用）となりました。これは主に、有価証券の取得による支出100,000千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による収支は、当連結会計年度（前年同期は30,635千円の支出）において発生しておりません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の主力事業はライセンス及びサポートであり、事業の特性上、事業区分別の生産規模を金額あるいは数量で示すことはいたしておりません。

(2) 受注状況

当社の主力事業はライセンス及びサポートであり、事業の特性上、事業区分別の受注規模を金額あるいは数量で示すことはいたしておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業区分ごとに示すと、次のとおりであります。

事業区分	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	前年同期比(%)
ライセンス(千円)	560,586	110.4
サポート(千円)	425,273	109.1
サービス(千円)	81,415	65.4
合計	1,067,275	104.4

(注) 1. 当連結会計年度より、「ネットサービス」、「役務サービス」、「教育他」の売上区分を統合し、「サービス」としております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
パナソニック電気インフォメーションシステムズ株式会社	210,006	20.5	155,536	14.6
住商情報システム株式会社	-	-	123,683	11.6
株式会社日立システムアンドサービス	-	-	120,960	11.3

(注) 住商情報システム株式会社及び株式会社日立システムアンドサービスの前連結会計年度における総販売実績に対する割合は100分の10未満であるため、前連結会計年度については記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、将来の成長性の確保及び利益率の向上を図るため、「ASTERIA」の売上を中心としたビジネスモデルの確立を目指し、結果として平成22年3月期にはライセンスとサポートの合計が全体売上の約9割となりました。しかしながら、今後当社が変化の激しい環境に適応し、さらなる成長を実現していくためには、以下に挙げるような点が課題であると認識しております。

マルチプロダクト/サービス化

平成22年3月期において、当社の売上の約9割を「ASTERIA」一製品（ライセンス及びサポート）に依存しています。このことは、「ASTERIA」の売上そのものが当社の事業成績に直結することを示していますが、特に「ASTERIA」のライセンス売上は、半永久的な使用許諾権の販売に基づくため販売時1回限りの計上であることから、月次、四半期そして市場環境によつての偏差が大きくなっています。当社が継続的な成長を実現するにあたっては、「ASTERIA」と同様に基幹となるプロダクト/サービスを育て、特定の市場の影響を受けにくい事業ポートフォリオを組み立てることが大きな課題であると認識しております。

「ASTERIA」ファミリー製品の充実

「ASTERIA」の導入企業の増加にともなう、顧客各社からの要望も多種多様になってきています。そのため、「ASTERIA」を使用目的やシーンによって複数ラインアップとする必要が生じており、「ASTERIA」の技術をベースとしたファミリー製品の充実が重要な課題であると認識しております。この課題に対処するため、平成20年3月期より企業のマスターデータ管理を支援する「ASTERIA MDM One」シリーズの提供を開始しました。このように、多様化するニーズに対応するために今後とも「ASTERIA」ファミリーの拡充を図ります。

ASTERIAパートナー及び制度の強化

「ASTERIA」の販売増大のためには、「ASTERIA」の販売代理店である「ASTERIAパートナー」の強化が課題となります。

(ア) 販売パートナーの育成と充実

「ASTERIA」販売の中核となるパートナーとして「ASTERIAマスターパートナー」制度を平成19年1月に開始し、平成22年3月31日現在「ASTERIAマスターパートナー」は21社となっております。今後の業績拡大のためには「ASTERIAマスターパートナー」の営業力、技術力の向上を図っていくことが課題であると認識しております。

(イ) 技術パートナー制度と質の向上

「ASTERIA」の普及と販売量増加にともなう、システム開発案件が増加し、「ASTERIAパートナー」における「ASTERIA」エンジニアが不足する状況が散見されるようになりました。そこで、平成19年1月に、「ASTERIA」を使用したシステム開発のみを行う「ASTERIAテクニカルパートナー」制度を創設し、エンジニア不足による受注機会の喪失や遅れなどを防ぐ取り組みを始めました。平成22年3月31日現在「ASTERIAテクニカルパートナー」は8社ありますが、テクニカルパートナーの質の向上は、市場における「ASTERIA」を使用したシステム開発力の増強のために重要な課題であると考えております。

(ウ) アドバイザリーパートナー制度の開始

「ASTERIA MDM One」の販売開始に伴って、企業のデータ構造の設計や再構築を同時に行う必要性が発生し、顧客に適切なコンサルティングを提供することが課題となってきました。そのため、質の高いコンサルティングを安定的に提供するために平成21年1月に「ASTERIA MDM Oneアドバイザリーパートナー」制度を創設しました。同パートナーには現在3社が認定されていますが、需要の内容と増大に合わせてパートナーの充実を図ることが課題であると認識しております。

「ASTERIA」新市場の開拓

「ASTERIA」のさらなる伸張のためには、汎用のミドルウェアとしてだけでなく、すでに実績のある報道ネットワークやリアルタイム決済におけるソリューションなどのように、具体的な用途における活用を提案し、その中における確固たる地位を確立することが課題となります。当社としては、特に市場性が見込まれる以下の新市場について「ASTERIA」の展開を図る計画です。

(ア) マスターデータ管理市場

システム間のデータ連携が行われることによって、各システムでのマスターデータ（顧客データや製品データなど事業の根幹となる情報）の不整合や品質の劣化といった問題が顕在化しており、その課題を解決するマスターデータ管理（MDM）市場が活性化しています。当社は、平成20年に国産ソフトウェアとして初めてMDMのパッケージ製品を出荷し、市場ニーズにマッチした製品の提供によりMDM市場の開拓を目指します。

(イ) 財務情報市場

XBRLという全世界で使われ始めている企業財務情報データ標準は、企業財務情報の適時開示を促進するとともに、処理の自動化、可視化を促進するために不正の排除にも役立つことから将来的な普及が見込まれます。当社では、XBRLの普及啓発活動を積極的に推進するとともに、XBRLデータを集める側の企業（銀行、監査法人、連結子会社の多い大会社など）における「ASTERIA」の適用を進めます。

ネットサービスの普及

当社が提供している各種ネットサービス製品（「Handbook」、「OnSheet」など）は、インターネットを介して

サービスを提供する新しい形態のソフトウェアであり、最近では企業における「クラウド」の認知の高まりによって注目を浴びてきているものの、その採用は一般化していません。

このような新サービスの販売にあたっては、市場における新たなソフトウェア形態の普及促進、啓発活動が課題となります。そのため、自社製品のアピールのみならず、新たなソフトウェア形態の普及促進、啓発活動を行う計画です。

スマートフォン向け新サービスの開発

iPhoneやAndroidに代表される持ち運び可能で革新的な使い勝手をもったスマートフォンの大きな普及が見込まれています。当社では、スマートフォンが今後ビジネスや教育の現場に普及していくと見込んでおり、既に「Handbook」や「TwitCal」の提供を開始しています。今後、加速するスマートフォンの進化と普及に伴ない、短期のソフトウェアの開発・提供が課題と認識しております。

国外市場への展開

当社は、設立時より「海外に通用するソフトウェア」の開発と提供を目指しております。特に世界的にプラットフォーム（技術基盤や販売環境）が統一されているネットサービスにおいては、積極的に国外展開を行います。既に、iPhone向けカレンダーサービス「TwitCal」は6カ国語に同時対応し、iPhone向けコンテンツ制作・配信サービス「Handbook」、オンライン表計算サービス「OnSheet」においても日本語以外の言語での開発を進めております。これら、多言語展開を含めた国外市場への取り組みが重要な課題であると認識しています。

成長のための社内人員の充実

「ASTERIA」の顧客企業数が増え、ターゲットとなる業種業態も幅が広がっています。また、今後マルチプロダクト/サービス化により様々なターゲット分野における成長をより確固たるものにするために、開発、マーケティング、営業、管理などの各職務において優秀な人材をタイムリーに採用することが重要な課題となっておりますが、昨今の労働市場環境の変化により苦戦を強いられています。将来の成長に向けて、経営資源のより戦略的な分配などを含め採用計画を達成することが重要な課題であると認識しております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。

なお、本有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、平成22年3月31日現在において当社が入手可能な情報から判断したものであります。

（事業を取り巻く経営環境のリスク）

業績の推移について

当社の最近の業績推移は、以下のとおりであります。当社は、製品開発及び市場開拓を目的とした先行投資のために創業より第7期において初めて当期純利益を計上し、第8期、第9期及び当連結会計年度（第12期）において当期純利益を計上するも第10期と第11期において当期純損失を計上しております。そのため、過去の業績の推移が必ずしも今後の業績の参考にならない可能性があります。

連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高（千円）	885,407	1,009,359	905,391	1,022,047	1,067,275
経常利益又は 経常損失（千円）	63,630	207,783	82,485	58,196	133,576
当期純利益又は 当期純損失（千円）	114,509	314,370	324,269	126,531	103,802
純資産額（千円）	1,222,087	1,536,600	1,598,760	1,436,097	-
総資産額（千円）	1,397,135	1,728,039	1,789,210	1,649,452	-

（注） 1．売上高には、消費税等は含まれておりません。

2．第12期においては、連結貸借対照表を作成していないため、純資産額及び総資産額は記載しておりません。

単体経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高（千円）	885,407	1,009,359	901,899	1,017,522	1,065,801
経常利益又は 経常損失（千円）	76,687	200,182	89,508	1,024	152,732
当期純利益又は 当期純損失（千円）	127,566	301,101	331,217	138,375	110,757
資本金（千円）	539,200	539,200	735,850	735,850	735,850
純資産額（千円）	1,245,923	1,547,024	1,603,196	1,435,646	1,550,915
総資産額（千円）	1,420,400	1,737,805	1,790,663	1,643,894	1,770,443

（注） 1．売上高には、消費税等は含まれておりません。

なお、第8期から第12期までの業績変動の主な要因は以下の通りです。

第8期（連結）：第7期に続き「ASTERIA」の売上高は伸長しましたが、サポート体制構築のための外注費や新製品に向けた社員採用などを原因として、前期対比で増収ながら経常利益及び当期純利益は減少しております。

第9期（連結）：「ASTERIA」のライセンス売上高がさらに増加するとともに、新たなサポート体制が奏功しサポート売上高が増加しました。結果として、前期対比で増収増益となっております。

第10期（連結）：主力製品「ASTERIA」のサポート売上高は伸張したものの、「ASTERIA」の大口案件の失注、および新製品の販売不振などの影響によりライセンス売上高が減収となり、結果として、前期対比で減収減益となっております。

第11期（連結）：上半期においては、「ASTERIA」のライセンス売上高、サポート売上高ともに前年を大きく上回る規模で推移したものの、下半期は世界的な経済危機の影響を受け売上高の伸びが減速したため、前期対比で増収であるものの、最終的には赤字となりました。

第12期（連結）：景気低迷により企業のIT投資現象にもかかわらず「ASTERIA」販売が堅調に推移したことで創業来最高の売上高を達成しました。また、および子会社再編を含むコスト削減が奏功し、期初予想を大

きく上回る利益を計上しました

業績の季節変動について

当社で最も大きな売上高比率を構成するライセンス売上は、主に「ASTERIAマスターパートナー」からの発注に基づきます。「ASTERIAマスターパートナー」の多くは3月決算のシステムインテグレータであり、当社への発注を年度末及び中間期末に集中させる傾向があります。そのため、当社の売上高も第2四半期及び第4四半期に偏る傾向があり、第1四半期、第3四半期の売上は全体に対して小さくなる傾向があります。また景気の動向によっても左右されることがあります。これらのことを反映し、第8期から第12期における四半期毎の売上高比率は以下のとおり約10%から約40%と大きく偏った実績があります。このように当社の業績は、四半期の変動が激しく、四半期毎の傾向が必ずしも今後の業績の参考にならない可能性があります。

項目	四半期別売上高比率（連結）				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
第8期	17.8%	36.1%	11.3%	34.8%	100.0%
第9期	10.7%	40.3%	20.9%	28.1%	100.0%
第10期	14.7%	27.6%	25.4%	32.3%	100.0%
第11期	19.8%	30.8%	25.0%	24.4%	100.0%
第12期	21.0%	27.7%	22.7%	28.6%	100.0%

（注）1．比率は、連結会計年度全体に占める割合を示しております。

2．第8期及び第9期の四半期毎の財務情報は証券取引法第193条の2の規定に基づく監査を受けておりません。

3．第10期の四半期毎の財務情報は金融商品取引法第193条の2の規定に基づく監査を受けておりません。

競合製品について

当社は、企業の情報システムの統合・連携を行うためのソフトウェア製品を提供しております。この領域のソフトウェアのニーズは年々高まっており、ベンチャー企業だけでなく最近では大手ソフトウェアメーカーも競合製品の投入を開始しております。そのような状況においても、コーディングを全く行わないという従来のシステム開発手法と異なる特長を持った製品である「ASTERIA」は、企業内外のデータ連携用途において高い市場占有率を有していると認識しておりますが、今後、予期しない競合製品の出現や、競合製品との価格競争により著しい価格変動を余儀なくされた場合当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

XML技術への依存について

当社は、創業時よりXML技術にフォーカスし、以来一貫してXML技術を基盤とした製品の開発を行うとともに、XML技術そのものの普及、啓蒙を行ってきております。現在、「ASTERIA」の採用事例として公開している、報道情報のXML標準を活用したネットワークへの採用や、リアルタイム決済のXML標準を活用したネットワークへの採用は、いずれもXML技術に依存したものであります。この事実は、XML技術の市場における位置づけや成長性が当社の事業に影響を及ぼすということでもあり、将来的にXMLの存在を脅かす標準データ形式が開発され普及した場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

EAI、BtoB市場への依存について

当社の主力製品である「ASTERIA」は、主としてEAIやBtoBと呼ばれる企業の情報システムの統合・連携を行う用途に使用されております。EAI、BtoBの市場は、インターネットの普及と企業システムの進化によって今後も数年間は年々拡大していくと認識しておりますが、何らかの理由により、EAI、BtoBの市場規模が縮小し需要が落ち込んだ場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

新製品・新サービスについて

当社では、価値ある新しい製品や新しいサービスを世に送り出すことによる収益向上を図っており、今後も、新製品・新サービスの開発が企業存続の鍵となるものと確信しております。また、魅力的な新製品・新サービスの開発による売上高の増加が、企業の成長にとって重要な要素であると考えており、これまでも、XML関連技術やクラウド・コンピューティング関連技術など近年開発された革新的な技術について早期に積極的に経営戦略の主題として取り組んでおります。

しかしながら、ソフトウェア業界の技術革新のスピードは速く、その技術革新を予測することは極めて難しいため、当社が常に技術革新に適合した魅力的な新製品をタイムリーに開発できるとは限りません。当社の予測に見込み違いが生じ、技術革新や市場動向に遅れをとった場合、企業収益に大きな見込み違いが生ずることになりかねず、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(当社の事業体制のリスク)

特定の製品への依存度について

当社は、高い利益率と成長性を得るために、人数依存型の収益モデルとなる役務サービス売上の比率を減らし、XML技術を核とした自社開発パッケージ製品に直接関連する売上であるライセンスとサポートの売上（以下「製品関連売上」という）比率を高める経営戦略を採っております。汎用データ連携ソフトウェアとして最初の製品である「ASTERIA R2」を出荷開始した第5期以降、ASTERIAパートナーの充実に伴い役務サービス売上が減少すると同時に「製品関連売上」の比率は上昇し、第12期には売上高の92.4%を占めております（下表）。このことは、当社の売上の多くが「ASTERIA」の売上に依存していることを示しております。

「ASTERIA」の需要は発売以来順調に推移し、平成22年3月末にはその導入実績が累計1,335社となり順調に伸張しておりますが、市場環境の変化、内外の景気動向の変化などにより、「ASTERIA」の需要に大きな変化が現れた場合には、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

(単位：千円)

回次(連結)	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
製品関連 (ライセンス+サポート)売上	743,289	918,604	791,035	897,610	985,860
期末の累計導入社数	251	362	462	660	1,335
売上高に占める比率	83.9%	91.0%	87.4%	87.8%	92.4%
製品関連以外	142,118	90,755	114,355	124,437	81,415
売上高	885,407	1,009,359	905,391	1,022,047	1,067,275

ASTERIAマスターパートナー(販売代理店)への依存について

当社のライセンス売上は、その大半をASTERIAマスターパートナーと呼ぶ販売代理店を通じてエンドユーザーに販売されております。このことは、当社製品の販売を促進し、代金回収リスクを下げるなどの効果があり、これらのパートナーとの販売契約が一時期に大量に解除される可能性は極めて低いと認識しているものの、何らかの理由によりそのような状況が発生した場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

ライセンスの収益性について

当社のライセンス売上は、当社が企画・開発したソフトウェアを不特定多数の顧客に販売するビジネスモデルとなっております。このため、特定の顧客向けの受託開発型のソフトウェアと違い、ライセンス販売数が増加しても当該製品の開発コストはほとんど増加せず、ライセンス販売数量が増すごとに利益率が上昇する収益構造となっております。

しかしながら、変化の激しい市場において、このビジネスモデルを継続するためには新たな製品の研究開発を継続的に実施しなければならず、研究開発投資の状況によっては、当社の利益を圧迫する要因になる可能性もあります。したがって、ライセンス事業における売上増が、当社の利益増に直結しない可能性があります。

ネットサービスの収益性について

サービスの売上区分に属するネットサービスとして「Handbook」「OnSheet」「TwitCal」などの製品を提供しておりますが、下表に示す通り当社が意図している収益モデルは、既の実績のある「ASTERIA」とは収入モデルが異なります。これらの収入モデルは、他社の例に見られるように、成功すれば継続的な収益の拡大が期待されるものでありますが、一方でサービス開始初期の売上金額は極めて小さく、サービス提供開始の直後に確実な予測をすることが困難であります。したがって、ネットサービスにおける収益が計画通りに確保できない場合は、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

製品	収入モデル	説明
ASTERIA シリーズ	ライセンス収入	当社製品の半永久使用許諾権に対する対価としての収入。
	サポート収入	当社製品を使用することによって生じる問題解決や製品の更新の対価としての収入。
Handbook OnSheet TwitCal など	利用料収入	当社サービスを使用した期間に応じて課金するものについての収入。
	広告収入	当社サービスを利用している間に表示される広告について、その広告主から広告の掲出料としての収入。
	アフィリエイト収入	当社サービス上で紹介された商品が販売に結びついた場合に、その手数料としての収入。
	コンテンツ収入	当社サービス上に掲載するコンテンツのうち有料で課金するものについての収入。

特定の人物への依存について

当社の創業者の一人で代表取締役社長の平野洋一郎は、経営方針や経営戦略の策定、当社事業の推進に重要な役割を果たしております。なんらかの理由により同氏に不測の事態が生じた場合、当社の今後の経営成績及び事業展開に影響が予測されます。

また、当社の創業者の一人で副社長兼研究開発担当取締役の北原淑行は、当社の研究開発及び製品戦略の策定において重要な役割を果たしており、同氏が業務を遂行できなくなった場合には、当社の製品開発を行うにあたって影響が予測されます。

このため当社では、両氏に過度に依存しないように経営体制を整備し、権限の委譲と人材の育成・強化を通じてリスクの軽減を図っておりますが、両氏に対する依存度は高いため、両氏のうちいずれかが何らかの事由で業務を遂行できなくなったときは、当社の経営成績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

小規模組織であることについて

当社は、平成22年3月31日現在、取締役6名、監査役3名及び従業員47名と小規模組織であり、内部管理体制も現在の規模に応じたものとなっております。今後は事業の拡大に伴って人員の増強を図っていく考えであり、それに伴って内部管理体制も強化していく予定であります。

当社が事業の拡大や人員の増加に対して適切かつ十分な組織的対応ができなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

人材の確保について

当社は、市場のニーズに合った良質の製品を提供していくために、高い能力と志をもった人材を少数精鋭で揃えることに注力してきました。そのために、もし中核となる社員が予期せぬ退社をした場合にはメンバー構成に重大な変化が生じる可能性があります。

このような事態を避けるために、今後も事業の拡大に伴い、積極的に優秀な人材を採用・教育し、また魅力的な職場環境を提供していく方針ですが、そうした人材が十分に確保できない場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

個人情報管理について

当社の教育に関する事業においては、XML試験の受験、XML教育の受講などに起因する個人情報を扱っております。当社ではこれらの個人情報については必要なセキュリティを施すとともに厳格な管理を行っております。

また、過去に個人データの漏洩が起こった事実は認識しておらず、これらに起因するクレームや損害賠償請求を受けた事実もありません。しかしながら、今後万一人情報管理における何らかの問題が生じた場合、損害賠償責任の発生や当社に対する信頼の低下等により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(システムトラブルのリスク)

当社提供のソフトウェアの不具合について

当社の主力製品である「ASTERIA」は、銀行決済や報道情報配信など社会的にも重要度の高いシステムに使用されております。当社では、当社の責めに帰すべき事由によるソフトウェアの不具合（誤作動、バグ等）を発生させないよう品質管理に最善の注意を払っており、またソフトウェア使用許諾契約書等によって不具合が発生した場合のリスクの低減措置等を講じていますが、将来にわたって当社の責めに帰すべき不具合が発生しないとは限りません。そのため、ソフトウェアの不具合に起因する損害賠償責任の発生や当社に対する社会的信頼を喪失することにより、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

社内のシステムトラブルについて

当社は、社内のコンピュータシステムに関して、バックアップ体制を確立することによる災害対策を講じておりますが、地震や火災などの災害、コンピュータ・ウィルス、電力供給の停止、通信障害、通信事業者に起因するサービスの中断や停止など、現段階では予測不可能な事由によりシステムトラブルが生じた場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(知的財産権についてのリスク)

当社は、現時点において、当社の事業活動に影響を及ぼすような特許権、商標権その他知的財産権が第三者によって取得されているという事実は確認しておりません。また第三者から知的財産権に関する警告を受けたり、侵害訴訟等を提起されたことはありません。しかしながら、将来の当社の事業活動に関連して、第三者が知的財産権の侵害を主張し、当社の事業が差し止められたり、損害賠償など金銭的な負担を余儀なくされた場合、または第三者の知的財産権につき実施許諾が必要となりロイヤリティの支払いが発生したり、あるいは実施許諾が得られない場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(配当政策についてのリスク)

当社の配当政策につきましては、当社の利益成長とそれを支える礎となる財務体質の強化が重要との認識から当期の業績の状況をベースに、内部留保の充実と配当性向等とのバランスを図りながら、株主に対して積極的に利益還元を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は、第12期において期末配当を予定しているものの、第10期と第11期には損失を計上し配当を行わなかった事実から、今後とも安定的な配当を行うことができるかについてはリスクが存在します。

(新株予約権による株式価値の希薄化についてのリスク)

当社は、役職員の会社業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、新株予約権を利用したストックオプション制度を導入しております。

具体的には、平成15年2月24日開催の臨時株主総会特別決議及び平成15年5月29日の取締役会決議、平成15年6月26日開催の定時株主総会特別決議及び平成16年5月27日の取締役会決議、平成17年9月9日開催の臨時株主総会特別決議及び平成17年9月22日の取締役会決議、平成18年2月23日の取締役会決議に基づき、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定による新株予約権を発行しており、平成19年3月26日臨時株主総会特別決議及び平成19年3月26日の取締役会決議に基づき、会社法第236条及び第238条の規定による新株予約権を発行しております。平成22年3月31日現在、3,085.94株を発行しており、平成22年3月31日現在の発行済株式総数56,885株の5.4%に相当します。これらのストックオプションが行使された場合、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) ASTERIAマスターパートナー契約

契約書名	相手方の名称	主な契約内容	契約日及び契約期間
ASTERIAマスターパートナー契約書	パナソニック電工インフォメーションシステムズ株式会社	ASTERIAの販売権の付与、販売条件などを定めたもの。	平成19年4月27日締結。 契約期間は締結の日より1年間。ただし、終了日の1ヶ月前までに契約終了の意思表示がない場合、自動的に1年間延長し、以降も同様とする。 (注)

(注) 平成15年1月15日に締結された「ASTERIAソリューションパートナー契約書」の後継となる契約書。

(2) 連結子会社の吸収合併

当社は、平成21年7月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるインフォテリア・オンライン株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結しました。

合併の目的

当社グループにおけるSaaS (Software as a Service) 事業に関して、昨今需要が顕在化してきた企業内利用 (プライベート・クラウド) に向けた営業活動を促進するため、SaaS専門のインフォテリア・オンライン株式会社 (当社100%子会社) をインフォテリア株式会社に合併することといたしました。

合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、インフォテリア・オンライン株式会社は解散いたします。

吸収合併に係る割当ての内容

当社出資比率100%の子会社の吸収合併であり、本合併による新株の発行、資本金の増加及び合併交付金の支払いはありません。

引継資産及び負債の状況

合併期日 (9月1日) において、インフォテリア・オンライン株式会社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎます。

吸収合併存続会社となる会社の資本金及び事業の内容等

名称 インフォテリア株式会社

資本金 735,850千円

事業の内容 ソフトウェア開発と販売、製品サポート、製品コンサルティング、製品トレーニング、XML技術教育、インターネットを利用した情報サービス

6【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の概要

当社は、XMLを基盤技術として情報システム間を「つなぐ」（文字情報、数値情報、画像情報などデジタル化可能なさまざまな情報の交換）ためのソフトウェアを開発し、不特定多数の顧客に提供しております。

これらのソフトウェアに関するアイデアを具現化し、また機能の強化を行いながら、より多くの企業におけるデジタル・コミュニケーションを円滑化し、もって顧客企業の活動の価値を高めるためのソフトウェアの開発・提供し続けることを、研究開発の目的としております。

インターネットの普及と進化に伴い、多くの企業がインターネットに接続されている状況においては、さまざまなソフトウェア同士が必要に応じて自在に繋がりがらも密なコミュニケーションを行う重要性が増しています。

そのため、当社においては、XMLを基盤技術とするSOAや社会基盤に関する研究開発を行っております。さらに、XMLの適用領域がサーバー からクライアント、そしてユビキタス環境（携帯機器、情報家電、ICタグなどを含めたネットワーク）におけるコミュニケーション技術の重要性が増してきているため、移動型コンピュータ（特に「スマートフォン」と呼ばれるインターネットへの常時接続機能を持ったもの）に関する研究開発を行っております。

また、当社では、ビジネス現場の人達が理解できるソフトウェア開発技法として「グラフィカル・ランゲージ」を確立し、「ASTERIA」に搭載しております。これは、JavaやC言語のような文字によるプログラミングではなく、グラフィックを使用した独自の開発技法であり、この技法をさらに成長させるべく研究開発活動を行っております。

(2) 当連結会計年度における研究開発活動の成果

「ASTERIA」においては、新しい市場ニーズや動向に答えるための製品ラインアップを提供するための研究開発を行いました。さらに、マスターデータ管理という新しい領域への試行錯誤を含めた研究開発にも力を入れました。

また、ネットサービス製品については、iPhone用に開発した「Handbook」（ハンドブック）を新たに発売されるiPadやAndroidなどの機器に対応させるための研究開発を行ったり、「OnSheet」（オンシート）や「TwitCal」（ツイットカル）などについては、多言語展開のために必要となる研究開発を行いました。

さらに基礎研究として、クラウド・コンピューティング時代に適応したWeb上のアプリケーションやプラットフォームのプロトタイプ開発を含む研究開発を行いました。

このような研究開発活動の結果、当連結会計年度における研究開発費は81,431千円（売上高比7.6%）となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末においては、連結貸借対照表を作成していないため、個別貸借対照表に基づき記載しております。

流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は、1,497,054千円（前事業年度末は1,261,172千円）となり、前事業年度末に比して235,881千円増加しました。これは、現金及び預金120,357千円、売掛金56,216千円及び有価証券100,000千円の増加が主な要因であります。

固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は、273,389千円（前事業年度末は382,721千円）となり、前事業年度末に比して109,332千円減少しました。これは、仮勘定を含むソフトウェア資産59,325千円及び子会社株式70,637の減少が主な要因であります。

流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は、219,485千円（前事業年度末は208,248千円）となり、前事業年度末に比して11,236千円増加しました。これは、サポート販売の増加により前受金9,290千円が増加したことが主な要因であります。

固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は、42千円（前事業年度末は発生しておりません。）となり、前事業年度末に比して42千円増加しました。これは、繰延税金負債の計上による増加になります。

純資産

当事業年度末における純資産は、1,550,915千円（前事業年度末は1,435,646千円）となり前事業年度末に比して115,269千円増加しました。これは、当期純利益による利益剰余金110,757千円の増加が主な要因であります。

(2) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、連結会計年度に比して45,227千円増加し1,067,275千円となりました。

ライセンス売上高の大半を占める企業データ連携製品「ASTERIA」が、平成22年3月末に累計導入社数1,335社となり、経済環境悪化に伴う企業のIT投資削減のためのコスト削減に役立つことが追い風となりました。製品別では、主力製品の「ASTERIA WARP」は平成21年3月および平成21年10月にお客様の要望の反映とWindows 7などの新しい環境への適合を中心としたバージョンアップを実施しました。また、以前より戦略的に推進していた廉価版の「ASTERIA WARP Lite」が大幅に導入社数を増やしました。さらに、サポート売上高においては、ライセンス販売時における新規サポート契約の獲得および契約満期における継続契約に注力した結果として、前年同期比で伸張となりました。なお、事業区分毎の売上に占める割合は、ライセンス52.5%、サポート39.9%、サービス7.6%となっております。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度に比して113,839千円増加し799,649千円となりました。この増加の主な要因は、売上高45,227千円の増加及びコスト削減による売上原価の減少68,611千円によるものであります。

営業利益

当連結会計年度において営業利益は、前連結会計年度に比して186,273千円増加し131,184千円となりました。この増加の主な理由は、売上総利益が増加したことに加え、子会社の清算及び吸収合併等を進め、コスト構造の改善を行った結果、販売費及び一般管理費が72,434千円減少したことによるものであります。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比して191,773千円増加し133,576千円の経常利益となりました。この増加の主な理由は、営業利益が増加したことによるものであります。

当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、前連結会計年度に比して230,334千円増加し103,802千円の当期純利益となりました。この主な増加の理由は、経常利益が増加したことに加え、ソフトウェア評価が42,947千円減少したことによるのであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より53,813千円増加し、1,215,406千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は146,992千円（前年同期は43,389千円の獲得）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益107,911千円及び減価償却費121,978千円であり、主な減少要因は、売上債権の増加55,162千円及び市場販売目的のソフトウェアの増加68,246千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は90,022千円（前年同期は62,037千円使用）となりました。これは主に、有価証券の取得による支出100,000千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による収支は、当連結会計年度（前年同期は30,635千円の支出）において発生しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、ソフトウェア開発環境の増強などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は1,765千円であり、その主な内容は開発用パソコン及び周辺機器等でありませ

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の区分	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都品川区)	XMLソフトウェア 事業	統括業務施設	3,416	8,027	11,443	44 (5)
大阪支社 (大阪市淀川区)	XMLソフトウェア 事業	営業施設	1,313	424	1,737	3 (1)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 事業所は賃借であります。帳簿価額のうち「建物」は内装工事によるものであります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員)は、
()外書で記載しております。

4. 上記の他、主な賃貸設備は、次のとおりであります。

事務所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料(千円)	床面積(m ²)
本社 (東京都品川区)	本社建物	52,327	689.61
大阪支社 (大阪市中央区)	営業所建物	6,972	106.73

(2) 子会社

当連結会計年度末において連結子会社が存在しないため、当該事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	223,000
計	223,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,885	56,885	東京証券取引所	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	56,885	56,885	-	-

- (注) 1. 普通株式は完全議決権であり、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。
2. 提出日現在発行数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年2月24日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,094	1,028
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,326.10	1,246.16
新株予約権の行使時の払込金額(円)	103,081	103,081
新株予約権の行使期間	平成17年6月13日から 平成22年6月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 103,081 資本組入額 51,541	発行価格 103,081 資本組入額 51,541
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員又はそれに準じる地位を保有していることを要する。 新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定、質入その他一切の処分は認めない。 新株予約権者が権利行使期間到来後に死亡した場合、一定の要件の範囲内で相続人は権利行使できる。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、その時点における行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合、行使価額は次の算式により調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数(処分株式数)}} \times \text{1株当たり処分価額}$$

さらに、当社が、その時点における行使価額を下回る価額で新株予約権又は新株予約権付社債の発行を行う場合にも、適宜調整されます。

2. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、1株とする。ただし、行使価額の調整がされた場合には、新株予約権1個あたりの払込金額(付与株式数に行使価額を乗じた金額)にその時点において各対象者が有する新株予約権の数に乗じて得られた額の合算額をその時点における行使価額で除した数(ただし、この場合に、1端株未満の端数が生ずるときは切り捨てる。)とする。
3. 平成17年3月25日付の第三者割当による新株式発行、平成17年9月9日開催の臨時株主総会決議、平成17年9月22日、平成17年10月27日、平成17年11月24日及び平成18年2月23日の取締役会決議に基づく新株予約権の発行、平成19年6月21日付の有償一般募集による新株式発行、平成19年7月23日付の第三者割当による新株式発行に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、行使価額、発行価格及び資本組入額は調整されております。
4. 新株予約権の行使期間には、一定の停止条件による新株予約権の権利行使の禁止期間が定められております。

平成15年6月26日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	122	122
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	147.84	147.84
新株予約権の行使時の払込金額(円)	103,081	103,081
新株予約権の行使期間	平成17年6月13日から 平成22年6月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 103,081 資本組入額 51,541	発行価格 103,081 資本組入額 51,541
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使に関する条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定、質入その他一切の処分は認めない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は権利行使できない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、その時点における行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合、行使価額は次の算式により調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数(処分株式数)}} \times \text{1株当たり処分価額}$$

さらに、当社が、その時点における行使価額を下回る価額で新株予約権又は新株予約権付社債の発行を行う場合にも、適宜調整されます。

2. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、1株とする。ただし、行使価額の調整がされた場合には、新株予約権1個あたりの払込金額(付与株式数に行使価額を乗じた金額)にその時点において各対象者が有する新株予約権の数に乗じて得られた額の合算額をその時点における行使価額で除した数(ただし、この場合に、1端株未満の端数が生ずるときは切り捨てる。)とする。
3. 平成17年3月25日付の第三者割当による新株式発行、平成17年9月9日開催の臨時株主総会決議、平成17年9月22日、平成17年10月27日、平成17年11月24日及び平成18年2月23日の取締役会決議に基づく新株予約権の発行、平成19年6月21日付の有償一般募集による新株式発行、平成19年7月23日付の第三者割当による新株式発行に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、行使価額、発行価格及び資本組入額は調整されております。
4. 新株予約権の行使期間には、一定の停止条件による新株予約権の権利行使の禁止期間が定められております。

平成17年9月9日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,175	1,081
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,183	1,089
新株予約権の行使時の払込金額(円)	61,587	61,587
新株予約権の行使期間	注6	注6
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 61,587 資本組入額 30,794	発行価格 61,587 資本組入額 30,794
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員又はそれに準じる地位を保有していることを要する。</p> <p>対象者は、以下の区分に従って新株予約権を行使することができる。</p> <p>(A) 付与日から2年経過した以後、平成20年9月14日までは、割り当てられた新株予約権の数の30%を上限に行使することができる。</p> <p>(B) 平成20年9月15日から1年間は、割り当てられた新株予約権の数の60%までを上限に行使することができる。</p> <p>(C) 平成21年9月15日以降は、割り当てられた新株予約権の全てについて行使することができる。</p> <p>新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権の譲渡、担保権の設定、質入その他一切の処分は認めない。</p> <p>新株予約権者が権利行使期間到来後に死亡した場合、一定の要件の範囲内で相続人は権利行使できる。</p>	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、その時点における行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合、行使価額は次の算式により調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数(処分株式数)}} \times \text{1株当たり処分価額}$$

2. 新株予約権 1 個あたりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は、1 株とする。ただし、行使価額の調整がされた場合には、新株予約権 1 個あたりの払込金額（付与株式数に行使価額を乗じた金額）にその時点において各対象者が有する新株予約権の数を乗じて得られた額の合算額をその時点における行使価額で除した数（ただし、この場合に、1 株未満の端数が生ずるときは切り捨てる。）とする。
3. 平成19年 6 月21日付の有償一般募集による新株式発行、平成19年 7 月23日付の第三者割当による新株式発行に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、行使価額、発行価格及び資本組入額は調整されております。
4. 新株予約権の行使期間には、一定の停止条件による新株予約権の権利行使の禁止期間が定められております。
5. 新株予約権の数及び目的となる株式の数の内訳は以下のとおりであります。なお、退職等により権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び目的となる株式の数を減じた数であります。

	事業年度末現在 (平成22年 3 月31日)		提出日の前月末現在 (平成22年 5 月31日)	
	新株予約権の数 (個)	新株予約権の目的 となる株式(株)	新株予約権の数 (個)	新株予約権の目的 となる株式(株)
平成17年 9 月22日 取締役会決議による付与	1,035	1,042	951	958
平成18年 2 月23日 取締役会決議による付与	140	141	130	131
合計	1,175	1,183	1,081	1,089

6. 新株予約権の行使期間は以下のとおりであります。

	権利行使期間
平成17年 9 月22日取締役会決議による付与	平成19年10月 1 日から平成24年 9 月14日まで
平成18年 2 月23日取締役会決議による付与	平成20年 3 月 1 日から平成24年 9 月14日まで

平成19年3月26日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	420	414
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	429	423
新株予約権の行使時の払込金額(円)	76,895	76,895
新株予約権の行使期間	平成21年3月27日から 平成26年3月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 76,895 資本組入額 38,448	発行価格 76,895 資本組入額 38,448
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員又はそれに準じる地位を保有していることを要する。</p> <p>対象者は、以下の区分に従って新株予約権を行使することができる。</p> <p>(A) 平成21年3月27日から1年間は、割り当てられた新株予約権の数の30%を上限に行使することができる。</p> <p>(B) 平成22年3月27日から1年間は、割り当てられた新株予約権の数の60%までを上限に行使することができる。</p> <p>(C) 平成23年3月27日以降は、割り当てられた新株予約権の全てについて行使することができる。</p> <p>新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社がその時点における行使価額を下回る価額で新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分（ただし、新株予約権の行使により新株式を発行または自己株式を処分する場合を除く。）を行なう場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数} \text{ (または処分する自己株式数)}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えます。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整されます。

2. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は、1株とする。ただし、行使価額の調整がされた場合には、新株予約権1個あたりの払込金額（付与株式数に行使価額を乗じた金額）にその時点において各対象者が有する新株予約権の数に乗じて得られた額の合算額をその時点における行使価額で除した数（ただし、この場合に、1株未満の端数が生ずるときは切り捨てる。）とする。
3. 平成19年6月21日付の有償一般募集による新株式発行、平成19年7月23日付の第三者割当による新株式発行に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、行使価額、発行価格及び資本組入額は調整されております。
4. 新株予約権の行使期間には、一定の停止条件による新株予約権の権利行使の禁止期間が定められております。
5. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転をする場合の新株予約権の交付およびその条件当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または、株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の方針にて交付するものとする。ただし、下記の方針に沿った記載のある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使することのできる期間

表中に定める新株予約権を行使することのできる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することのできる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項上記3.に準じて決定する。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。

その他の新株予約権の行使条件ならびに新株予約権の取得事由
表中に定める新株予約権の行使の条件ならびに当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、または、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書、もしくは、株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされた場合であって、存続会社または当社の完全親会社に新株予約権にかかる義務が承継されるときを除き、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に行使の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権についてを無償で取得することができる。
平成19年6月開催予定の第9回定時株主総会終結の時までに、当社株式が平成18年3月期を基準期として東京証券取引所(東証マザーズ)に上場していない場合、第9回定時株主総会終結の時をもって、当社は新株予約権を無償で取得する。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係わる有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年6月21日 (注)1	6,000	55,760	165,600	704,800	165,600	615,395
平成19年7月23日 (注)2	1,125	56,885	31,050	735,850	31,050	646,445

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 60,000円
 引受価額 55,200円
 資本組入額 27,600円
 払込金総額 331,200千円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当先 野村證券株式会社
 割当価格 55,200円
 資本組入額 27,600円
 払込金総額 62,100千円

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	16	31	13	-	2,300	2,363	-
所有株式数 (株)	-	1,432	1,183	16,121	1,222	-	36,927	56,885	-
所有株式数 の割合(%)	-	2.51	2.08	28.34	2.15	-	64.92	100.00	-

(注) 自己株式2,000株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
平野 洋一郎	東京都品川区	9,800	17.23
パナソニック電工インフォメーションシステムズ株式会社	大阪府大阪市北区茶屋町19-19	7,690	13.52
北原 淑行	東京都大田区	4,516	7.94
日本テクノロジーベンチャーパートナーズ アイ参号投資事業有限責任組合	東京都千代田区外神田1-18-13	2,287	4.02
日本テクノロジーベンチャーパートナーズ P1号投資事業組合	東京都千代田区外神田1-18-13	1,438	2.53
日本テクノロジーベンチャーパートナーズ アイ弐号投資事業有限責任組合	東京都千代田区外神田1-18-13	1,260	2.21
古谷 和雄	神奈川県川崎市宮前区	1,227	2.16
菊池 三郎	神奈川県横浜市栄区	1,160	2.04
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	941	1.65
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	AESCHENVORSTADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLAND	668	1.17
計	-	30,987	54.47

(注) 上記のほか、自己株式が2,000株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,885	54,885	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	56,885	-	-
総株主の議決権	-	54,885	-

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
インフォテリア株式会社	東京都品川区大井一丁目47番1号	2,000	-	2,000	3.52
計	-	2,000	-	2,000	3.52

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、一定の決議条件のもとに新株予約権の付与と新株予約権の割当を対象者に実施するものです。具体的な内容を回次で示すと以下のとおりであります。

第 5 回

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づいて、平成15年2月24日開催の臨時株主総会決議及び平成15年5月29日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を当社取締役、当社子会社取締役、当社監査役及び当社従業員に割当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成15年2月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名 当社従業員14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の人数及び株式の数は、付与対象者の退職等による権利を喪失した者を減じた数であります。

A種新株予約権

旧商法第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づいて、平成15年6月26日開催の定時株主総会決議及び平成16年5月27日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を当社元従業員に割当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	元当社従業員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第6回

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づいて、平成17年9月9日開催の臨時株主総会決議及び平成17年9月22日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を当社取締役、当社監査役、当社従業員及び当社子会社従業員に割当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成17年9月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2名 当社従業員 23名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の人数及び株式の数は、付与対象者の退職等による権利を喪失した者を減じた数であります。

第9回

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づいて、平成17年9月9日開催の臨時株主総会決議及び平成18年2月23日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を当社従業員に割当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成17年9月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第10回

会社法第236条及び第238条の規定に基づいて、平成19年3月26日開催の臨時株主総会決議及び平成19年3月26日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株予約権を当社の取締役、監査役及び従業員に割当てております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成19年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名 当社監査役1名 当社従業員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ()	-	-	179	14,393,947
保有自己株式数	2,000	-	1,821	-

(注) 1. 当期間は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 当期間における処理状況には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により処理されたものは含まれておりません。

3【配当政策】

当社の配当政策につきましては、当社の利益成長とそれを支える礎となる財務体質の強化が重要との認識から内部留保の充実に重点を置くとともに、業績に裏付けられた株主への利益還元も積極的に行っていくことを基本方針としております。

なお、当社は、会社法第454条第5項に基づき、中間配当制度を採用しており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会としております。

当期の剰余金の期末配当につきましては、上記の基本方針並びに当期の業績を基本に、平成22年6月19日開催の定時株主総会において1株につき380円、配当総額20,856千円とさせて頂きました。また、すでに中間配当につきましては実施を見送らせて頂きましたので、この結果、通期では1株につき380円、配当総額20,856千円の配当となります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	-	-	182,000	29,170	95,500
最低(円)	-	-	17,800	6,860	9,910

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成19年6月22日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高(円)	21,000	17,760	18,100	22,000	44,600	95,500
最低(円)	12,500	13,200	13,000	15,550	27,000	33,900

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		平野 洋一郎	昭和38年 8月25日	昭和58年7月 有限会社キャリアボ入社 昭和62年11月 ロータス株式会社入社(現 日本IBM株式会社) 平成10年9月 当社設立 代表取締役社長(現任) 平成11年6月 トラストガード株式会社 取締役 平成16年4月 Infoteria Corporation USA, Inc Director	(注)3	9,800
取締役 副社長		北原 淑行	昭和37年 10月27日	昭和63年4月 日本デジタルイクイップメント株式会社入社(現 日本ヒューレット・パッカード株式会社) 平成2年2月 キヤノン株式会社入社 平成3年4月 ロータス株式会社入社(現 日本IBM株式会社) 平成10年9月 当社設立 常務取締役 平成13年1月 当社 取締役副社長 平成16年4月 Infoteria Corporation USA, Inc Director 平成17年6月 当社 取締役 開発部長 平成19年9月 当社 取締役副社長(現任) 平成19年10月 インフォテリア・オンライン株式会社 取締役	(注)3	4,516
取締役	管理部長	齊藤 裕久	昭和41年 1月19日	昭和63年4月 株式会社ダイオー入社 平成3年3月 株式会社アスキー入社 平成13年1月 株式会社コア・フュージョン入社 平成15年7月 当社入社 平成18年4月 当社 執行役員 管理部長 平成18年6月 当社 取締役 管理部長(現任) 平成19年10月 インフォテリア・オンライン株式会社 取締役	(注)3	50

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (非常勤)		樋口 理	昭和37年 10月28日	昭和60年4月 ソニー株式会社入社 平成2年9月 ロータス株式会社入社(現 日本IBM株式会社) 平成10年9月 株式会社デジタルガレージ入社 平成11年6月 株式会社インフォシークへ移籍 平成12年4月 株式会社アットマーク・アイティ(現 アイティメディア株式会社)取締役 平成12年8月 ジャパン・スタートアップス株式会社 取締役(現任) 平成17年3月 アイティメディア株式会社 執行役員 平成17年6月 ティアック株式会社 取締役 平成18年5月 アーキタイプ株式会社 取締役(現任) 平成18年6月 ティアック株式会社 常務取締役 平成18年6月 当社 取締役(現任) 平成19年6月 アイティメディア 監査役(現任)	(注)3	80
取締役 (非常勤)		千田 峰雄	昭和23年 9月8日	昭和48年4月 東洋エンジニアリング株式会社入社 平成11年4月 東洋ビジネスエンジニアリング株式会社入社 平成12年6月 同社 取締役 平成13年6月 同社 常務取締役 平成14年6月 同社 代表取締役、取締役社長 平成20年4月 同社 取締役会長(現任)	(注)3 (注)5	-
監査役 (常勤)		尾崎 常行	昭和25年 2月21日	昭和51年4月 北海道曹達株式会社入社 昭和55年11月 ダイカ株式会社(現 株式会社あらた)入社 昭和60年1月 株式会社アスキー入社 平成6年6月 株式会社アスキー・ネットワーク・テクノロジー(現 株式会社CSK Winテクノロジー) 出向 取締役 総務経理部長 平成8年4月 株式会社ビー・ユー・ジー入社 経理部長 平成13年4月 株式会社エイ・エヌ・テイ(現 株式会社CSK Winテクノロジー)入社 管理本部長 平成15年6月 当社 執行役員 管理部長 平成17年9月 当社 取締役 管理部長 平成18年11月 当社 監査役(現任)	(注)4	20
監査役 (非常勤)		山本 明彦	昭和33年 1月10日	昭和55年4月 株式会社北海道銀行入社 平成12年7月 株式会社ソフトフロント入社 平成13年10月 同社 取締役 平成15年6月 株式会社メディカルイメージラボ 監査役 平成17年9月 山本コンサルティングオフィス代表(現任) 平成17年12月 エイケア・システムズ株式会社 監査役(現任) 平成18年5月 株式会社メディカルイメージラボ 取締役(現任) 平成18年6月 株式会社アイ・ピー・エス 監査役(現任) 平成18年6月 当社 監査役(現任) 平成18年6月 株式会社トリニティセキュリティーシステムズ 監査役(現任) 平成19年10月 インフォテリア・オンライン 監査役	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)		佐藤 明夫	昭和41年 2月4日	平成9年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成15年3月 佐藤総合法律事務所開設 平成17年4月 駿河台大学大学院法務研究科(法科大学院) 兼任 講師(現任) 平成17年6月 株式会社アミューズ 社外監査役(現任) 平成19年1月 ジャスダック証券取引所コンプライアンス委員会委 員長 平成19年3月 GMOホスティング&セキュリティ株式会社 社外 監査役(現任) 平成19年6月 当社 監査役(現任) 平成19年9月 クリック証券株式会社 社外監査役(現任) 平成20年4月 株式会社ボラ・オルビスホールディングス 社外 監査役(現任) 平成20年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 社外取締 役(現任)	(注)4	-
計						14,466

- (注) 1. 取締役千田峰雄及び樋口 理は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役山本明彦及び佐藤明夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成22年6月19日から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
4. 監査役の任期は、平成22年6月19日から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
5. 千田峰雄氏は、東洋ビジネスエンジニアリング株式会社の取締役会長を務めておりますが平成22年6月28日に退任する予定であり、社外取締役就任日は平成22年6月29日を予定しております。
6. 当社は執行役員制度を導入しており、執行役員には、エンタープライズ事業部長油野達也、スマートソフトウェアビジネス部長穴沢悦子及びグローバル事業推進室長藤縄智春が就任しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社は、継続的な事業成長を通じて株主、お客様、従業員等の関係者をはじめ、広く社会に貢献する企業となることを経営目標としております。このため、透明性及び健全性の高い企業経営を目指し、会社創立時から社外取締役の招聘等によりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組むとともに、役員・従業員へのコンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行することを基本方針としております。

企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が業務執行状況の監査機能として有効であると判断し、監査役会設置会社にしております。監査役会は社外監査役2名と常勤監査役1名の3名で構成され毎月1回、さらに必要に応じて臨時監査役会を開催しております。また、内部監査担当及び会計監査人と定期的に情報交換を実施しているほか、各監査役は毎回の取締役会に出席し独立性の高い第三者的観点から意見を述べており、意思決定や業務執行に対し適正な監査が確保されるものと考えております。

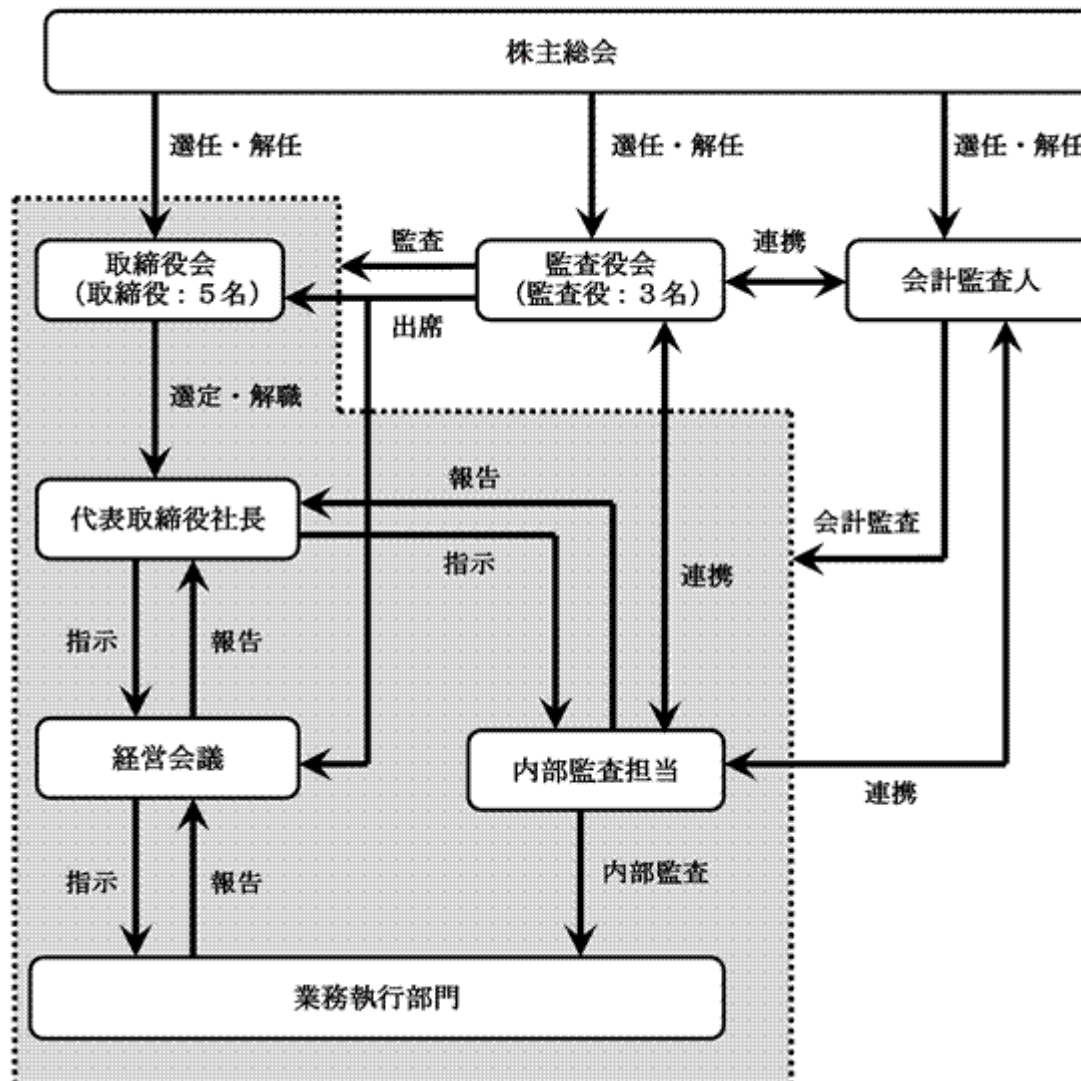
当社は、創立時から社外取締役の招聘等によりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組むこととし、十分な経験と知識を有した社外取締役に当社の事業及び業界に関する意見及び情報交換を通じ意思決定の妥当性に資しており、取締役5名中2名が社外取締役となっております。

当社は、従業員数100名未満の小規模な組織であり、現状の体制は組織規模に応じた適切なものであると考えております。

以上を理由として、現状のガバナンス体制を採用しております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

当社のコーポレート・ガバナンスの模式図は以下の通りであります。



本有価証券報告書提出日現在において、取締役会は取締役全5名で構成され、うち3名が常勤取締役、2名が社外取締役であります。コーポレート・ガバナンス強化のために社外取締役は常時2名以上半数以下を置く方針であります。経営の重要事項の意思決定機関である取締役会は、定時取締役会が毎月1回、これに加えて必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催しております。

なお、当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の解任は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

経営会議

経営会議は、常勤取締役、常勤監査役と執行役員で構成されています。また、必要に応じて担当部門長を召集し、具体的な報告を行わせることがあります。日常業務執行における意思決定機関である経営会議は、毎月2回開催しております。なお、当社の執行役員は、業務執行における意思決定の迅速化を図るため、執行役員規程に則り取締役会の承認を得て各事業の執行責任を委譲された者であり、経営会議に参加し、業務執行にあたっての報告および決議事項の速やかな執行を行う義務を負っております。

監査役会

当社は監査役制度を採用しております。本有価証券報告書提出日現在において、監査役会は監査役3名で構成され、2名が社外監査役であり、3名のうち1名が常勤監査役であります。取締役の業務執行を監査する機関である監査役会は、定時監査役会が毎月1回、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役は取締役会に出席し、経営全般に対する監督を行っております。さらに、常勤監査役は経営会議にも出席し、経営全般に対する監督を行っております。

また、監査役会は会計監査人による期末、及び四半期末等、会計監査時の往査及び講評に内部監査人とともに臨席し、会社の会計状況について説明を受け、内部統制組織の監視、牽制を行っております。

なお、社外取締役及び社外監査役のサポートは、管理部が行っております。

内部監査

内部統制の有効性及び実際の業務執行状況につきましては、管理部に所属する内部監査担当者1名が内部監査人として、各部門と連携し必要な内部監査を継続的に実施しております。また内部監査担当者は、コンプライアンスを横断的に統括する経営企画室と連携をとるとともに、監査役や会計監査人との意見交換等により内部統制の充実を図っております。内部監査の結果は代表取締役社長に報告し、改善すべき事項については被監査部門に通知し、改善状況を確認しております。

内部統制システムの整備の状況

当社ではコンプライアンス規程を設け、法律を誠実に遵守して業務を遂行することを基本方針とし、社外の弁護士によるコンプライアンス・ホットラインを設置し、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供する手段を確保しております。業務執行部門においては、実施する業務の重要性を考慮し、職務分掌規程及び職務権限規程により、責任の所在を明らかにするとともに職務上の責任の範囲を定め、指示命令が適切に実行される体制の整備を行っております。

また、管理部に所属する内部監査担当者が各部門の内部監査を行い、内部統制の仕組みが有効に機能しているか継続的に監視しております。なお、管理部に対する内部監査は、代表取締役社長の命により経営企画室が実施しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社では定時取締役会を毎月1回開催する他、常勤役員及び執行役員で構成する経営会議を毎月2回開催しており、これらの会議体を通じ、業務執行に関して重要な影響を与えうる事項についての情報共有を行うとともにその対応策について協議しております。

また、法律上疑義のある行為等については、外部の専門家に照会した上で実施の可否につき審議しております。

会計監査の状況

(イ) 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	島貫 幸治	創研合同監査法人
	北倉 隆一	

- (注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。
 2. 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。
 3. 同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

(ロ) 会計監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士 1名

(2) 内部監査及び監査役監査の状況

上記「企業統治の体制を採用する理由、「監査役会」及び「内部監査」に記載のとおりであります。
 なお、当社の常勤監査役は永年にわたり財務・経理業務の経験を重ね、当社の取締役管理部長などを経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(3) 社外取締役及び社外監査役

社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割及び選任状況に関する提出会社の考え方
 当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役樋口 理氏は、IT業界において豊富なキャリアと専門的知識を有しておられ、豊富な経験と見識を当社の健全なる経営と成長のために重要事項の決定及び業務執行の監督に活かしていただくことを期待して、社外取締役候補として選任しております。

社外取締役千田峰雄氏は、JASDAQ上場企業の経営経験を有し、またM I J S (Made In Japan Software) コンソーシアムの理事長を務められるなどIT業界における幅広い知見を有されることから、当社の健全なる経営と成長のために当社の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待して、社外取締役候補として選任しております。なお、千田峰雄氏は、東洋ビジネスエンジニアリング株式会社の取締役会長を務めておりますが平成22年6月28日に退任する予定であり、社外取締役就任日は平成22年6月29日を予定しております。

社外監査役山本明彦氏は、上場企業で培った豊富な財務・経理経験や中小企業診断士の見地から、当社の健全なる経営と成長のために取締役の職務執行に対する監査において十分な役割を果たしていくことを期待して、社外監査役として選任しております。

社外監査役佐藤明夫氏は、弁護士としての豊富な法知識と経験により、当社の健全なる経営と成長のために取締役の職務執行に対する監査において十分な役割を果たしていくことを期待して、社外監査役として選任しております。

なお、上記4名につきましては、当社の関係会社、大株主、主要な取引先等の関係者である事実はなく、当社から多額の報酬等その他の財産上の利益を受けている事実も存在しないため、十分な独立性が確保されているものと考えております。

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査役との相互連携並びに内部統制部門との関係

上記「(1)企業統治の体制」に記載のとおりであります。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要
 本有価証券報告書提出日現在における社外取締役である樋口理は、当社株式80株を保有しております。
 本有価証券報告書提出日現在におけるその他の社外監査役2名との間に重要な利害関係はありません。

(4) 役員報酬等

当社の役員報酬は、株主総会で定められた年額報酬額内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

区分	報酬等の種別の額（千円）	員数（人）
	基本報酬	
取締役（社外取締役除く）	46,071	4
監査役（社外監査役除く）	7,200	1
社外取締役	4,560	2
社外監査役	4,800	2

（注）１．役員報酬及び員数には、平成22年6月19日の第12期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名

（うち社外取締役1名）を含んでおります。

- ２．役員ごとの報酬等につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。
- ３．当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬はありません。

(5) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、決議権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(6) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(7) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(8) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が業務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

(9) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2 銘柄 36,745千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ミロク情報サービス	132,500	29,945	業務提携に伴う保有

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに

当
 事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	-	660	20	118	144

保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	13,000	-	13,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	13,000	-	13,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、創研合同監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当連結会計年度末においては子会社がありませんので、連結貸借対照表を作成しておりません。

4．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		前連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,161,592
売掛金		107,508
製品		2,659
原材料及び貯蔵品		4,156
その他		58,220
流動資産合計		1,334,137
固定資産		
有形固定資産		
建物		
		20,071
減価償却累計額		14,302
建物(純額)		5,768
工具、器具及び備品		
		72,405
減価償却累計額		53,280
工具、器具及び備品(純額)		19,125
有形固定資産合計		24,893
無形固定資産		
商標権		
		5,271
ソフトウェア		
		180,902
ソフトウェア仮勘定		
		16,989
その他		42
無形固定資産合計		203,205
投資その他の資産		
投資有価証券		
		26,147
敷金及び保証金		
		42,339
その他		18,730
投資その他の資産合計		87,216
固定資産合計		315,315
資産合計		1,649,452

(単位：千円)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	
負債の部	
流動負債	
買掛金	21,585
未払金	34,818
未払法人税等	5,991
未払消費税等	12,882
前受金	132,412
アフターサービス引当金	12
その他	5,653
流動負債合計	213,355
負債合計	213,355
純資産の部	
株主資本	
資本金	735,850
資本剰余金	652,619
利益剰余金	89,215
自己株式	30,635
株主資本合計	1,447,050
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	4,449
為替換算調整勘定	6,503
評価・換算差額等合計	10,953
純資産合計	1,436,097
負債純資産合計	1,649,452

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	1,022,047	1,067,275
売上原価	336,237	267,626
売上総利益	685,809	799,649
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	27,087	17,477
販売促進費	65,865	35,431
役員報酬	63,946	62,631
給料及び手当	215,390	217,180
法定福利費	31,590	31,410
支払報酬	31,742	36,575
研究開発費	92,856 ₁	81,431 ₁
減価償却費	9,684	7,425
地代家賃	36,042	45,182
その他	166,693	133,718
販売費及び一般管理費合計	740,899	668,464
営業利益又は営業損失()	55,089	131,184
営業外収益		
受取利息	4,814	3,082
執筆講演収入	28	19
受取配当金	-	1,610
その他	664	232
営業外収益合計	5,507	4,943
営業外費用		
自己株式取得費用	2,425	-
為替差損	6,189	2,551
営業外費用合計	8,614	2,551
経常利益又は経常損失()	58,196	133,576
特別利益		
投資有価証券売却益	-	118
特別利益合計	-	118
特別損失		
固定資産除却損	206 ₂	5,089 ₂
投資有価証券売却損	6,671	-
関係会社清算損	-	6,694
ソフトウェア評価損	56,947	14,000
特別損失合計	63,825	25,783
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	122,021	107,911
法人税、住民税及び事業税	4,509	4,109
法人税等合計	4,509	4,109
当期純利益又は当期純損失()	126,531	103,802

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	735,850	735,850
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	735,850	735,850
資本剰余金		
前期末残高	652,619	652,619
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	652,619	652,619
利益剰余金		
前期末残高	215,747	89,215
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	126,531	103,802
当期変動額合計	126,531	103,802
当期末残高	89,215	193,018
自己株式		
前期末残高	-	30,635
当期変動額		
自己株式の取得	30,635	-
当期変動額合計	30,635	-
当期末残高	30,635	30,635
株主資本合計		
前期末残高	1,604,217	1,447,050
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	126,531	103,802
自己株式の取得	30,635	-
当期変動額合計	157,166	103,802
当期末残高	1,447,050	1,550,853

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,910	4,449
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,460	4,511
当期変動額合計	1,460	4,511
当期末残高	4,449	62
為替換算調整勘定		
前期末残高	453	6,503
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,956	6,503
当期変動額合計	6,956	6,503
当期末残高	6,503	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,456	10,953
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,496	11,015
当期変動額合計	5,496	11,015
当期末残高	10,953	62
純資産合計		
前期末残高	1,598,760	1,436,097
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	126,531	103,802
自己株式の取得	30,635	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,496	11,015
当期変動額合計	162,663	114,818
当期末残高	1,436,097	1,550,915

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	122,021	107,911
減価償却費	144,283	121,978
アフターサービス引当金の増減額(は減少)	322	309
受取利息及び受取配当金	4,814	4,692
為替差損益(は益)	33	2,855
固定資産除却損	206	5,089
投資有価証券売却損益(は益)	6,671	118
ソフトウェア評価損	56,947	14,000
関係会社清算損益(は益)	-	6,694
売上債権の増減額(は増加)	55,290	55,162
たな卸資産の増減額(は増加)	40	2,250
その他の流動資産の増減額(は増加)	3,637	6,748
市場販売目的のソフトウェアの増減額(は増加)	112,222	68,246
仕入債務の増減額(は減少)	706	7,398
前受金の増減額(は減少)	12,992	8,798
未払消費税等の増減額(は減少)	7,754	990
その他の流動負債の増減額(は減少)	2,152	4,879
小計	42,498	146,885
利息及び配当金の受取額	4,756	4,071
法人税等の還付額	-	2,153
法人税等の支払額	3,866	6,118
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,389	146,992
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,000	-
定期預金の払戻による収入	100,000	-
有価証券の取得による支出	-	100,000
投資有価証券の取得による支出	30,596	6,800
投資有価証券の売却による収入	-	37,216
有形固定資産の取得による支出	5,970	2,525
有形固定資産の売却による収入	170	-
無形固定資産の取得による支出	6,164	1,274
長期貸付けによる支出	-	5,000
投資その他の資産の増減額(は増加)	19,476	11,639
投資活動によるキャッシュ・フロー	62,037	90,022
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	30,635	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,635	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,356	3,156
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	54,640	53,813
現金及び現金同等物の期首残高	1,216,232	1,161,592
現金及び現金同等物の期末残高	1,161,592	1,215,406

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社は、Infoteria Corporation USA, Inc.及びインフォテリア・オンライン株式会社の2社であり、連結していません。</p>	<p>当連結会計年度において、インフォテリア・オンライン株式会社は、平成21年9月1日付けで当社を存続会社とする吸収合併により解散したため、また、Infoteria Corporation USA, Inc. は清算が終了したため、当連結会計年度末における連結子会社はありません。</p> <p>このため、当連結会計年度は、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書のみを作成しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、Infoteria Corporation USA, Inc.の決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しています。</p> <p>ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>イ. 有価証券</p> <p>b. その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>ロ. たな卸資産</p> <p>a. 製品・原材料 月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出）</p> <p>b. 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出）</p>	<p>イ. 有価証券</p> <p>a. 満期保有目的の債券 償却原価法（利息法）を採用しております。</p> <p>b. その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ. たな卸資産</p> <p>a. 製品・原材料 月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出）</p> <p>b. 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出）</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>c. 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出） （会計方針の変更） 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>イ. 有形固定資産 当社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 8～15年 工具、器具及び備品 4～5年</p> <p>ロ. 無形固定資産</p> <p>a. 市場販売目的のソフトウェア 見込販売可能期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。</p> <p>b. 自社利用目的のソフトウェア 社内における利用可能期間（3～5年）による定額法を採用しております。</p> <p>c. その他の無形固定資産 定額法を採用しております。</p>	<p>c. 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出）</p> <p>イ. 有形固定資産 同左</p> <p>ロ. 無形固定資産</p> <p>a. 市場販売目的のソフトウェア 同左</p> <p>b. 自社利用目的のソフトウェア 同左</p> <p>c. その他の無形固定資産 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ. アフターサービス引当金 ライセンス販売に伴って発生する初年度メンテナンスサービス費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした費用見積額を計上しております。</p>	<p>イ. 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ. アフターサービス引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日における直物為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の清算日における直物為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。</p>	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ2,348千円、948千円、3,478千円であります。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)
該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 92,856千円	1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 81,431千円
2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 206千円	2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 4,953千円 ソフトウェア 135千円 計 5,089千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	56,885	-	-	56,885
合計	56,885	-	-	56,885
自己株式				
普通株式(注)	-	2,000	-	2,000
合計	-	2,000	-	2,000

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式 普通株式	56,885	-	-	56,885
合計	56,885	-	-	56,885
自己株式 普通株式	2,000	-	-	2,000
合計	2,000	-	-	2,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月19日 定時株主総会	普通株式	20,856	利益剰余金	380	平成22年3月31日	平成22年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (千円)
現金及び預金 1,161,592	現金及び預金 1,215,406
現金及び現金同等物 1,161,592	現金及び現金同等物 1,215,406

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 該当事項はありません。 リース資産の減価償却の方法 該当事項はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっており、その内容は次のとおりであります。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額		該当事項はありません。	
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
工具、器具及び備 品	-	-	-
合計	-	-	-
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 - 千円 1年超 - 千円 合計 - 千円			
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 631千円 減価償却費相当額 569千円 支払利息相当額 10千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定 額法によっております。			
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息 法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	21	22	1
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	21	22	1
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	30,575	26,124	4,451
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	30,575	26,124	4,451
合計		30,596	26,147	4,449

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
36,813	-	6,671

当連結会計年度(平成22年3月31日)

当連結会計年度については、連結貸借対照表を作成していないため、有価証券関係における貸借対照表計上額に関する事項については、個別財務諸表の(有価証券関係)に記載しております。

当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	215	118	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社グループは、退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社グループは、退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
 該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年6月 ストック・オプション	平成16年6月 ストック・オプション	平成17年9月 ストック・オプション	平成17年11月 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び数	当社取締役3名 当社監査役1名 当社従業員40名	当社元従業員3名	当社取締役4名 当社監査役1名 当社従業員39名 子会社従業員1名	当社従業員2名
ストック・オプ ション数(注)	普通株式 2,596株	普通株式 122株	普通株式 3,027株	普通株式 46株
付与日	平成15年6月13日	平成16年6月14日	平成17年9月30日	平成17年11月15日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員又はそれに準じる地位を保有していることを要する。新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権の行使に関する条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員又はそれに準じる地位を保有していることを要する。対象者は、以下の区分に従って新株予約権を行使することができる。 (A) 付与日から2年経過した以後、平成20年9月14日までは、割り当てられた新株予約権の数の30%を上限に行使することができる。 (B) 平成20年9月15日から1年間は、割り当てられた新株予約権の数の60%までを上限に行使することができる。 (C) 平成21年9月15日以降は、割り当てられた新株予約権の全てについて行使することができる。 新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員又はそれに準じる地位を保有していることを要する。対象者は、以下の区分に従って新株予約権を行使することができる。 (A) 付与日から2年経過した以後、平成20年9月14日までは、割り当てられた新株予約権の数の30%を上限に行使することができる。 (B) 平成20年9月15日から1年間は、割り当てられた新株予約権の数の60%までを上限に行使することができる。 (C) 平成21年9月15日以降は、割り当てられた新株予約権の全てについて行使することができる。 新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成17年6月13日 至平成22年6月12日	自平成17年6月13日 至平成22年6月12日	自平成19年10月1日 至平成24年9月14日	自平成19年11月16日 至平成24年9月14日

	平成17年11月 ストック・オプション	平成18年2月 ストック・オプション	平成19年3月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	子会社従業員1名	当社従業員3名	当社取締役1名 当社監査役1名 当社従業員12名
ストック・オプション数(注)	普通株式 100株	普通株式 140株	普通株式 420株
付与日	平成17年11月30日	平成18年2月28日	平成19年3月26日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員又はそれに準じる地位を保有していることを要する。</p> <p>対象者は、以下の区分に従って新株予約権を行使することができる。</p> <p>(A) 付与日から2年経過した以後、平成20年9月14日までは、割り当てられた新株予約権の数の30%を上限に行使することができる。</p> <p>(B) 平成20年9月15日から1年間は、割り当てられた新株予約権の数の60%までを上限に行使することができる。</p> <p>(C) 平成21年9月15日以降は、割り当てられた新株予約権の全てについて行使することができる。</p> <p>新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員又はそれに準じる地位を保有していることを要する。</p> <p>対象者は、以下の区分に従って新株予約権を行使することができる。</p> <p>(A) 付与日から2年経過した以後、平成20年9月14日までは、割り当てられた新株予約権の数の30%を上限に行使することができる。</p> <p>(B) 平成20年9月15日から1年間は、割り当てられた新株予約権の数の60%までを上限に行使することができる。</p> <p>(C) 平成21年9月15日以降は、割り当てられた新株予約権の全てについて行使することができる。</p> <p>新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員又はそれに準じる地位を保有していることを要する。</p> <p>対象者は、以下の区分に従って新株予約権を行使することができる。</p> <p>(A) 平成21年3月27日から1年間は、割り当てられた新株予約権の数の30%を上限に行使することができる。</p> <p>(B) 平成22年3月27日から1年間は、割り当てられた新株予約権の数の60%までを上限に行使することができる。</p> <p>(C) 平成23年3月27日以降は、割り当てられた新株予約権の全てについて行使することができる。</p> <p>新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成19年12月1日 至平成24年9月14日	自平成20年3月1日 至平成24年9月14日	自平成21年3月27日 至平成26年3月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年6月 ストック・オ プション	平成16年6月 ストック・オ プション	平成17年9月 ストック・オ プション	平成17年11月 ストック・オ プション	平成17年11月 ストック・オ プション	平成18年2月 ストック・オ プション	平成19年3月 ストック・オ プション
権利確定前(株)							
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-	429
付与	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	429
未確定残	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後(株)							
前連結会計年度末	1,665.47	147.84	2,531	6	101	141	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	429
権利行使	-	-	-	-	-	-	-
失効	261.8	-	1,190	6	-	-	-
未行使残	1,403.67	147.84	1,341	-	101	141	429

(注) 平成19年6月21日付の新株発行(公募分)及び平成19年7月23日付の新株発行(第三者割当増資分)による新株予約権の目的となる株式の数の調整を行っております。

単価情報

	平成15年6月 ストック・オ プション	平成16年6月 ストック・オ プション	平成17年9月 ストック・オ プション	平成17年11月 ストック・オ プション	平成17年11月 ストック・オ プション	平成18年2月 ストック・オ プション	平成19年3月 ストック・オ プション
権利行使価格(円)	103,081	103,081	61,587	61,587	61,587	61,587	76,895
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-	-	-	-	-

(注) 平成19年6月21日付の新株発行(公募分)及び平成19年7月23日付の新株発行(第三者割当増資分)による行使価額の調整を行っております。

3. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

0円

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
 該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年6月 ストック・オプション	平成16年6月 ストック・オプション	平成17年9月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役3名 当社監査役1名 当社従業員40名	当社元従業員3名	当社取締役4名 当社監査役1名 当社従業員39名 子会社従業員1名
ストック・オプション数(注)	普通株式 2,596株	普通株式 122株	普通株式 3,027株
付与日	平成15年6月13日	平成16年6月14日	平成17年9月30日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員又はそれに準じる地位を保有していることを要する。 新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権の行使に関する条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員又はそれに準じる地位を保有していることを要する。 対象者は、以下の区分に従って新株予約権を行使することができる。 (A) 付与日から2年経過した以後、平成20年9月14日までは、割り当てられた新株予約権の数の30%を上限に行使することができる。 (B) 平成20年9月15日から1年間は、割り当てられた新株予約権の数の60%までを上限に行使することができる。 (C) 平成21年9月15日以降は、割り当てられた新株予約権の全てについて行使することができる。 新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成17年6月13日 至 平成22年6月12日	自 平成17年6月13日 至 平成22年6月12日	自 平成19年10月1日 至 平成24年9月14日

	平成17年11月 ストック・オプション	平成18年2月 ストック・オプション	平成19年3月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	子会社従業員1名	当社従業員3名	当社取締役1名 当社監査役1名 当社従業員12名
ストック・オプション数(注)	普通株式100株	普通株式140株	普通株式420株
付与日	平成17年11月30日	平成18年2月28日	平成19年3月26日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員又はそれに準じる地位を保有していることを要する。</p> <p>対象者は、以下の区分に従って新株予約権を行使することができる。</p> <p>(A) 付与日から2年経過した以後、平成20年9月14日までは、割り当てられた新株予約権の数の30%を上限に行使することができる。</p> <p>(B) 平成20年9月15日から1年間は、割り当てられた新株予約権の数の60%までを上限に行使することができる。</p> <p>(C) 平成21年9月15日以降は、割り当てられた新株予約権の全てについて行使することができる。</p> <p>新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員又はそれに準じる地位を保有していることを要する。</p> <p>対象者は、以下の区分に従って新株予約権を行使することができる。</p> <p>(A) 付与日から2年経過した以後、平成20年9月14日までは、割り当てられた新株予約権の数の30%を上限に行使することができる。</p> <p>(B) 平成20年9月15日から1年間は、割り当てられた新株予約権の数の60%までを上限に行使することができる。</p> <p>(C) 平成21年9月15日以降は、割り当てられた新株予約権の全てについて行使することができる。</p> <p>新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員又はそれに準じる地位を保有していることを要する。</p> <p>対象者は、以下の区分に従って新株予約権を行使することができる。</p> <p>(A) 平成21年3月27日から1年間は、割り当てられた新株予約権の数の30%を上限に行使することができる。</p> <p>(B) 平成22年3月27日から1年間は、割り当てられた新株予約権の数の60%までを上限に行使することができる。</p> <p>(C) 平成23年3月27日以降は、割り当てられた新株予約権の全てについて行使することができる。</p> <p>新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成19年12月1日 至平成24年9月14日	自平成20年3月1日 至平成24年9月14日	自平成21年3月27日 至平成26年3月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年6月 ストック・オプション	平成16年6月 ストック・オプション	平成17年9月 ストック・オプション	平成17年11月 ストック・オプション	平成18年2月 ストック・オプション	平成19年3月 ストック・オプション
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	1,403.67	147.84	1,341	101	141	429
権利確定	-	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-	-
失効	77.57	-	299	101	-	-
未行使残	1,326.10	147.84	1,042	-	141	429

(注) 平成19年6月21日付の新株発行(公募分)及び平成19年7月23日付の新株発行(第三者割当増資分)による新株予約権の目的となる株式の数の調整を行っております。

単価情報

	平成15年6月 ストック・オプション	平成16年6月 ストック・オプション	平成17年9月 ストック・オプション	平成17年11月 ストック・オプション	平成18年2月 ストック・オプション	平成19年3月 ストック・オプション
権利行使価格(円)	103,081	103,081	61,587	61,587	61,587	76,895
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-	-	-	-

(注) 平成19年6月21日付の新株発行(公募分)及び平成19年7月23日付の新株発行(第三者割当増資分)による行使価額の調整を行っております。

3. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

1,761千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">(繰延税金資産)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,075</td> </tr> <tr> <td>アフターサービス引当金</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>減価償却</td> <td style="text-align: right;">1,746</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">23,177</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">458,577</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,810</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">486,394</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">486,394</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">-</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	(繰延税金資産)	(千円)	未払事業税	1,075	アフターサービス引当金	6	減価償却	1,746	ソフトウェア	23,177	繰越欠損金	458,577	その他有価証券評価差額金	1,810	繰延税金資産	486,394	評価性引当額	486,394	繰延税金資産の純額	-	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>当連結会計年度については、連結貸借対照表を作成していないため、記載しておりません。</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損益に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">6.3</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">3.6</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">48.3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.5</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">3.8</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損益に算入されない項目	6.3	住民税均等割	3.6	評価性引当額の増減	48.3	その他	1.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.8
(繰延税金資産)	(千円)																																				
未払事業税	1,075																																				
アフターサービス引当金	6																																				
減価償却	1,746																																				
ソフトウェア	23,177																																				
繰越欠損金	458,577																																				
その他有価証券評価差額金	1,810																																				
繰延税金資産	486,394																																				
評価性引当額	486,394																																				
繰延税金資産の純額	-																																				
	(%)																																				
法定実効税率	40.7																																				
(調整)																																					
交際費等永久に損益に算入されない項目	6.3																																				
住民税均等割	3.6																																				
評価性引当額の増減	48.3																																				
その他	1.5																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.8																																				

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(共通支配下の取引等)

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業 名称 インフォテリア株式会社

事業の内容 ソフトウェア開発と販売、製品サポート、製品コンサルティング、製品トレーニング、XML技術教育、インターネットを利用した情報サービス

被結合企業 名称 インフォテリア・オンライン株式会社

事業の内容 インターネットを利用した情報処理サービスの企画、販売、データセンターの運用、保守

企業結合の法的形式

インフォテリア株式会社を吸収合併存続会社、インフォテリア・オンライン株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

インフォテリア株式会社

取引の目的を含む取引の概要

当社グループにおけるSaaS(Software as a Service) 事業に関して、昨今需要が顕在化してきた企業内利用(プライベート・クラウド)に向けた営業活動を促進するため、SaaS専門のインフォテリア・オンライン株式会社(当社100%子会社)をインフォテリア株式会社に合併することといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社グループはXML関係製品の開発企業として、同一セグメントに属するソフトウェアの企画、開発、販売、サポート及び教育を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社グループはXML関係製品の開発企業として、同一セグメントに属するソフトウェアの企画、開発、販売、サポート及び教育を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	パナソニック 電工インフォ メーションシ ステムズ株式 会社	大阪市 北区	1,040	システムイ ンテグレー ション事業	(被所有) 直接 14.0	当社製品の 販売及びサ ポート業務の 委託	当社製品の 販売及びサ ポート等 (注2)	209,466	売掛金	12,497
							サポート業 務の委託 (注2)		前受金	39,462
								36,000	買掛金	6,300

（注）1．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

第三者との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉のうえ決定しております。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

（イ）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	パナソニック 電工インフォ メーションシ ステムズ株式 会社	大阪市 北区	1,040	システムイ ンテグレー ション事業	(被所有) 直接 14.0	ネットサービ スの提供	ネットサー ビスの提供 (注2)	540	売掛金	47

（注）1．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

第三者との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉のうえ決定しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	パナソニック 電工インフォ メーションシ ステムズ株式 会社	大阪市 北区	1,040	システムイ ンテグレー ション事業	(被所有) 直接 14.0	当社製品の 販売及びサ ポート業務の 委託	当社製品の 販売及びサ ポート等 (注2)	155,446	売掛金	8,009
							サポート業 務の委託 (注2)		前受金	34,165
								6,000	買掛金	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

第三者との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉のうえ決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(イ) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	パナソニック 電工インフォ メーションシ ステムズ株式 会社	大阪市 北区	1,040	システムイ ンテグレー ション事業	(被所有) 直接 14.0	ネットサービ スの提供	ネットサー ビスの提供 (注2)	90	売掛金	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

第三者との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉のうえ決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 26,165.56円 1株当たり当期純損失金額 2,249.42円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。	1株当たり純資産額 円 1株当たり当期純利益金額 1,891.28円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 また、1株当たり純資産額は、連結貸借対照表を作成していないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益又は当期純損失() (千円)	126,531	103,802
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円)	126,531	103,802
期中平均株式数(株)	56,251	54,885
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 普通株式 3,563.51株</p> <p>平成15年2月24日臨時株主総会で決議された新株予約権 新株予約権の数 1,158個 普通株式 1,403.67株</p> <p>平成15年6月26日定時株主総会で決議された新株予約権 新株予約権の数 122個 普通株式 147.84株</p> <p>平成17年9月9日臨時株主総会で決議された新株予約権 新株予約権の数 1,571個 普通株式 1,583株</p> <p>平成19年3月26日臨時株主総会で決議された新株予約権 新株予約権の数 420個 普通株式 429株</p>	<p>新株予約権 普通株式 3,085.94株</p> <p>平成15年2月24日臨時株主総会で決議された新株予約権 新株予約権の数 1,094個 普通株式 1,326.10株</p> <p>平成15年6月26日定時株主総会で決議された新株予約権 新株予約権の数 122個 普通株式 147.84株</p> <p>平成17年9月9日臨時株主総会で決議された新株予約権 新株予約権の数 1,175個 普通株式 1,183株</p> <p>平成19年3月26日臨時株主総会で決議された新株予約権 新株予約権の数 420個 普通株式 429株</p>

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

【連結附属明細表】

当連結会計年度においては、連結貸借対照表を作成していないため、「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 附属明細表」に記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	223,533	295,477	242,709	305,555
税金等調整前四半期純利益 金額及び税金等調整前四半 期純損失金額() (千 円)	23,379	59,576	13,676	58,038
四半期純利益金額及び四半 期純損失金額() (千円)	24,478	58,456	12,731	57,093
1株当たり四半期純利益金 額及び1株当たり四半期純 損失金額() (円)	446.00	1,065.07	231.97	1,040.24

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,095,049	1,215,406
売掛金	106,454	162,671
有価証券	-	100,000
製品	2,659	3,993
原材料及び貯蔵品	4,156	571
前払費用	15,595	11,999
未収入金	36,950	-
その他	306	2,411
流動資産合計	1,261,172	1,497,054
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,071	20,071
減価償却累計額	14,302	15,341
建物(純額)	5,768	4,729
工具、器具及び備品	64,387	50,466
減価償却累計額	49,975	42,014
工具、器具及び備品(純額)	14,411	8,451
有形固定資産合計	20,179	13,181
無形固定資産		
商標権	5,271	4,811
ソフトウェア	182,575	126,863
ソフトウェア仮勘定	16,989	13,376
その他	42	42
無形固定資産合計	204,878	145,093
投資その他の資産		
投資有価証券	26,147	37,405
関係会社株式	70,637	-
長期貸付金	-	5,000
敷金及び保証金	42,148	42,148
その他	18,730	30,559
投資その他の資産合計	157,663	115,114
固定資産合計	382,721	273,389
資産合計	1,643,894	1,770,443

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,448	14,186
未払金	31,709	33,600
未払法人税等	5,712	5,863
未払消費税等	12,882	13,872
前受金	131,920	141,211
預り金	3,494	3,368
アフターサービス引当金	12	321
その他	1,068	7,061
流動負債合計	208,248	219,485
固定負債		
繰延税金負債	-	42
固定負債合計	-	42
負債合計	208,248	219,528
純資産の部		
株主資本		
資本金	735,850	735,850
資本剰余金		
資本準備金	646,445	646,445
その他資本剰余金	6,174	6,174
資本剰余金合計	652,619	652,619
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	82,260	193,018
利益剰余金合計	82,260	193,018
自己株式	30,635	30,635
株主資本合計	1,440,095	1,550,853
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,449	62
評価・換算差額等合計	4,449	62
純資産合計	1,435,646	1,550,915
負債純資産合計	1,643,894	1,770,443

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	1,017,522	1,065,801
売上原価		
製品期首たな卸高	2,348	2,659
当期製品製造原価	211,558	160,844
ソフトウェア償却費	128,370	110,602
合計	342,277	274,106
他勘定振替高	2 139	2 55
製品期末たな卸高	2,659	3,993
売上原価合計	339,479	270,057
売上総利益	678,042	795,743
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	23,570	17,102
販売促進費	45,063	34,970
役員報酬	63,946	62,631
給料及び手当	194,990	213,300
法定福利費	29,345	31,007
支払報酬	24,832	33,745
研究開発費	3 117,067	3 75,329
減価償却費	7,763	6,645
地代家賃	34,344	44,398
その他	140,466	126,083
販売費及び一般管理費合計	681,390	645,214
営業利益又は営業損失()	3,347	150,529
営業外収益		
受取利息	4,760	3,073
業務受託料	1 1,714	-
執筆講演収入	28	19
受取配当金	-	1,610
その他	412	52
営業外収益合計	6,915	4,754
営業外費用		
自己株式取得費用	2,425	-
為替差損	118	2,550
営業外費用合計	2,543	2,550
経常利益	1,024	152,732
特別利益		
投資有価証券売却益	-	118
特別利益合計	-	118

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	4 206	4 805
投資有価証券売却損	6,671	-
ソフトウェア評価損	56,947	14,000
関係会社株式評価損	71,794	-
抱合せ株式消滅差損	-	5,802
関係会社清算損	-	17,705
特別損失合計	135,619	38,313
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	134,595	114,537
法人税、住民税及び事業税	3,780	3,780
法人税等合計	3,780	3,780
当期純利益又は当期純損失 ()	138,375	110,757

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	7,064	1.6	226	0.1
労務費		130,081	29.6	113,421	37.3
外注費		223,844	50.9	136,101	44.7
経費		79,232	18.0	54,362	17.8
アフターサービス引当金繰 入額		-	-	309	0.1
アフターサービス引当金戻 入額		322	0.1	-	-
当期総製造費用		439,901	100.0	304,421	
期首仕掛品たな卸高		948		-	
合計		440,849		304,421	
期末仕掛品たな卸高		-		-	
他勘定振替高	2	229,290		143,576	
当期製品製造原価		211,558		160,844	

原価計算の方法

原価計算の方法は、プロジェクト別
 (ライセンスは、主なバージョン別)
 の個別原価計算によっております。

原価計算の方法

同左

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
消耗品費(千円)	6,965	2,572
減価償却費(千円)	9,469	6,381
地代家賃(千円)	17,259	14,901

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
研究開発費(千円)	117,067	75,329
ソフトウェア仮勘定(千円)	112,222	68,246

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	735,850	735,850
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	735,850	735,850
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	646,445	646,445
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	646,445	646,445
その他資本剰余金		
前期末残高	6,174	6,174
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,174	6,174
資本剰余金合計		
前期末残高	652,619	652,619
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	652,619	652,619
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	220,636	82,260
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	138,375	110,757
当期変動額合計	138,375	110,757
当期末残高	82,260	193,018
利益剰余金合計		
前期末残高	220,636	82,260
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	138,375	110,757
当期変動額合計	138,375	110,757
当期末残高	82,260	193,018
自己株式		
前期末残高	-	30,635
当期変動額		
自己株式の取得	30,635	-

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期変動額合計	30,635	-
当期末残高	30,635	30,635
株主資本合計		
前期末残高	1,609,106	1,440,095
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	138,375	110,757
自己株式の取得	30,635	-
当期変動額合計	169,010	110,757
当期末残高	1,440,095	1,550,853
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,910	4,449
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,460	4,511
当期変動額合計	1,460	4,511
当期末残高	4,449	62
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,910	4,449
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,460	4,511
当期変動額合計	1,460	4,511
当期末残高	4,449	62
純資産合計		
前期末残高	1,603,196	1,435,646
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	138,375	110,757
自己株式の取得	30,635	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,460	4,511
当期変動額合計	167,550	115,269
当期末残高	1,435,646	1,550,915

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p>	<p>(2) 満期保有目的の債券 償却原価法(利息法)を採用しております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 製品・原材料 月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出)</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出)</p> <p>(3) 貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(1) 製品・原材料 月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出)</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出)</p> <p>(3) 貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出)</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～15年 工具、器具及び備品 4～5年</p> <p>(2) 無形固定資産 イ. 市場販売目的のソフトウェア 見込販売可能期間(3年)における見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。 ロ. 自社利用目的のソフトウェア 社内における利用可能期間(3～5年)による定額法を採用しております。 ハ. その他の無形固定資産 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 イ. 市場販売目的のソフトウェア 同左 ロ. 自社利用目的のソフトウェア 同左 ハ. その他の無形固定資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) アフターサービス引当金 ライセンス販売に伴って発生する初年度メンテナンスサービス費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした費用見積額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) アフターサービス引当金 同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、当期において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期末の「未収入金」は177千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前期において区分掲記しておりました「未収入金」(当期末残高209千円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。 関係会社よりの業務受託料 1,714千円	2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売促進費 55千円 3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 75,329千円 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 805千円
2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売促進費 139千円	
3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 117,067千円	
4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 206千円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)	-	2,000	-	2,000
合計	-	2,000	-	2,000

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	2,000	-	-	2,000
合計	2,000	-	-	2,000

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 該当事項はありません。 リース資産の減価償却の方法 該当事項はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっており、その内容は次のとおりであります。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額		該当事項はありません。	
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
工具、器具及び備 品	-	-	-
合計	-	-	-
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 - 千円 1年超 - 千円 合計 - 千円			
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 631千円 減価償却費相当額 569千円 支払利息相当額 10千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定 額法によっております。			
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息 法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資について安全性の高い金融資産で運用しております。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

長期貸付金は、業務上の関係を有する企業に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、貸付先の状況を定期的にモニタリングし、貸付先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,215,406	1,215,406	-
(2) 売掛金	162,671	162,671	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	99,250	750
その他有価証券	30,605	30,605	-
(4) 長期貸付金	5,000	5,014	14
(5) 買掛金	(14,186)	(14,186)	-

() 負債に計上されているものについては、() で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、契約先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によって算出しております。

(5) 買掛金

買掛金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式（貸借対照表計上額6,800千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。
3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	1,215,406	-
売掛金	162,671	-
有価証券		
満期保有目的の債券	100,000	-
長期貸付金	2,500	2,500
合計	1,480,577	2,500

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	その他	100,000	99,250	750
	小計	100,000	99,250	750
合計		100,000	99,250	750

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	502	344	158
	小計	502	344	158
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	30,103	30,155	52
	小計	30,103	30,155	52
合計		30,605	30,500	105

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額6,800千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(繰延税金資産)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,075</td> </tr> <tr> <td>アフターサービス引当金</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,612</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">23,177</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">29,220</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">429,818</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,810</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">486,721</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">486,721</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">-</td> </tr> </table>	(繰延税金資産)	(千円)	未払事業税	1,075	アフターサービス引当金	6	減価償却費	1,612	ソフトウェア	23,177	関係会社株式評価損	29,220	繰越欠損金	429,818	その他有価証券評価差額金	1,810	繰延税金資産	486,721	評価性引当額	486,721	繰延税金資産の純額	-	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(繰延税金資産)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,005</td> </tr> <tr> <td>アフターサービス引当金</td> <td style="text-align: right;">130</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,049</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">15,776</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">441,116</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,620</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">461,698</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">461,698</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">-</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(繰延税金負債)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">42</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">42</td> </tr> </table>	(繰延税金資産)	(千円)	未払事業税	1,005	アフターサービス引当金	130	減価償却費	1,049	ソフトウェア	15,776	繰越欠損金	441,116	その他	2,620	繰延税金資産	461,698	評価性引当額	461,698	繰延税金資産の純額	-	(繰延税金負債)	(千円)	その他有価証券評価差額金	42	繰延税金負債の純額	42
(繰延税金資産)	(千円)																																																
未払事業税	1,075																																																
アフターサービス引当金	6																																																
減価償却費	1,612																																																
ソフトウェア	23,177																																																
関係会社株式評価損	29,220																																																
繰越欠損金	429,818																																																
その他有価証券評価差額金	1,810																																																
繰延税金資産	486,721																																																
評価性引当額	486,721																																																
繰延税金資産の純額	-																																																
(繰延税金資産)	(千円)																																																
未払事業税	1,005																																																
アフターサービス引当金	130																																																
減価償却費	1,049																																																
ソフトウェア	15,776																																																
繰越欠損金	441,116																																																
その他	2,620																																																
繰延税金資産	461,698																																																
評価性引当額	461,698																																																
繰延税金資産の純額	-																																																
(繰延税金負債)	(千円)																																																
その他有価証券評価差額金	42																																																
繰延税金負債の純額	42																																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損益に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">5.8</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">3.3</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">46.6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">3.3</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損益に算入されない項目	5.8	住民税均等割	3.3	評価性引当額の増減	46.6	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.3																																		
法定実効税率	40.7																																																
(調整)																																																	
交際費等永久に損益に算入されない項目	5.8																																																
住民税均等割	3.3																																																
評価性引当額の増減	46.6																																																
その他	0.1																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.3																																																

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 26,157.35円	1株当たり純資産額 28,257.55円
1株当たり当期純損失金額 2,459.97円	1株当たり当期純利益金額 2,018.00円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益又は当期純損失() (千円)	138,375	110,757
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円)	138,375	110,757
期中平均株式数(株)	56,251	54,885
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 普通株式 3,563.51株</p> <p>平成15年2月24日臨時株主総会で決議された新株予約権 新株予約権の数 1,158個 普通株式 1,403.67株</p> <p>平成15年6月26日定時株主総会で決議された新株予約権 新株予約権の数 122個 普通株式 147.84株</p> <p>平成17年9月9日臨時株主総会で決議された新株予約権 新株予約権の数 1,571個 普通株式 1,583株</p> <p>平成19年3月26日臨時株主総会で決議された新株予約権 新株予約権の数 420個 普通株式 429株</p>	<p>新株予約権 普通株式 3,085.94株</p> <p>平成15年2月24日臨時株主総会で決議された新株予約権 新株予約権の数 1,094個 普通株式 1,326.10株</p> <p>平成15年6月26日定時株主総会で決議された新株予約権 新株予約権の数 122個 普通株式 147.84株</p> <p>平成17年9月9日臨時株主総会で決議された新株予約権 新株予約権の数 1,175個 普通株式 1,183株</p> <p>平成19年3月26日臨時株主総会で決議された新株予約権 新株予約権の数 420個 普通株式 429株</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)ミロク情報サービス	132,500	29,945
		その他(8銘柄)	603	7,460
		計	133,103	37,405

【債券】

有価証券	満期保有目的の債券	銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (千円)
		ダイワS M B C #5299	100,000	100,000
		計	100,000	100,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	20,071	-	-	20,071	15,341	1,038	4,729
工具、器具及び備品	64,387	1,621	15,542	50,466	42,014	6,774	8,451
有形固定資産計	84,458	1,621	15,542	70,537	57,356	7,813	13,181
無形固定資産							
商標権	8,701	446	-	9,148	4,336	905	4,811
ソフトウェア	351,421	73,414	159,514	265,320	138,457	114,908	126,863
ソフトウェア仮勘定	16,989	68,246	71,860	13,376	-	-	13,376
その他	42	-	-	42	-	-	42
無形固定資産計	377,154	142,107	231,374	287,887	142,793	115,814	145,093

(注) 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	製品等の完成振替による増加額	71,860千円
	ソフトウェア評価損による減少額	14,000千円
	償却完了による減少額	145,514千円
ソフトウェア仮勘定	製品等の開発による増加額	68,246千円
	製品等の完成振替による減少額	71,860千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】
該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
アフターサービス引当金	12	321	12	-	321

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	84
預金	
普通預金	615,321
定期預金	600,000
小計	1,215,321
合計	1,215,406

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
住商情報システム(株)	39,259
(株)日立システムアンドサービス	24,851
日本電気(株)	18,489
T I S(株)	11,314
東芝ソリューション(株)	9,954
その他	58,803
合計	162,671

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
106,454	1,287,403	1,231,184	162,671	88.3	38.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．製品

品目	金額(千円)
教育テキスト	3,993
合計	3,993

二．原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
ソフトウェアパッケージ部材	571
合計	571

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
コムチュア(株)	4,745
Hangzhou Vanilla Technology	1,953
大東印刷工業(株)	1,907
プロメトリック(株)	1,544
ネクスト・イット(株)	988
その他	3,047
合計	14,186

ロ．前受金

品目	金額(千円)
サポート売上前受金	138,027
その他	3,183
合計	141,211

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告 (http://www.infoteria.com/jp/ir/) (ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告は日本経済新聞に記載する方法により行います。)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第10期）平成20年6月24日関東財務局長に提出。

事業年度（第11期）平成21年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年7月23日関東財務局長に提出。

事業年度第11期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書であります。

(3) 臨時報告書

平成21年7月23日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づく（吸収合併）、臨時報告書であります。

(4) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月21日関東財務局長に提出。

(5) 四半期報告書及び確認書

（第11期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出。

（第11期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出。

（第11期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月13日及び平成21年2月16日関東財務局長に提出。

（第12期第1四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月14日関東財務局長に提出。

（第12期第2四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出。

（第12期第3四半期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年2月15日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成20年8月8日至平成20年8月31日）平成20年9月11日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成20年9月1日至平成20年9月30日）平成20年10月15日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成20年10月1日至平成20年10月31日）平成20年11月13日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成20年11月1日至平成20年11月30日）平成20年12月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成20年12月1日至平成20年12月31日）平成21年1月9日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成21年2月1日至平成21年2月28日）平成21年3月13日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月20日

インフォテリア株式会社
取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 島貫 幸治 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 北倉 隆一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインフォテリア株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インフォテリア株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、インフォテリア株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、インフォテリア株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月19日

インフォテリア株式会社
取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 島貫 幸治 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 北倉 隆一 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインフォテリア株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インフォテリア株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、インフォテリア株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、インフォテリア株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月20日

インフォテリア株式会社
取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 島貫 幸治 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 北倉 隆一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインフォテリア株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インフォテリア株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月19日

インフォテリア株式会社
取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 島貫 幸治 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 北倉 隆一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインフォテリア株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インフォテリア株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。